群馬銀行レポート2019
GUNMA BANK REPORT

統合報告書

ディスクロージャー誌［本編］

群馬銀行

企業理念

地域社会の発展を常に考え行動すること
これが私たちの事業です。

私たちは地域の一員としての責任を自覚し、広く皆さまとの信頼関係を深め、地域繁栄の担い手になりたいと考えています。そのために金融サービスの向上に努め、さらに活動分野を拡げながら健全な成長を続けます。そして産業・文化の発展と豊かな生活づくりのお役に立ちたいと願っています。

お客さまとの創造的な関係を深めること
これが私たちの仕事の原点です。

私たちはお客さまとの心のきずなを大切にし、お客さまにとって何が最良なのかを考え創りだしていきます。そのために何をすればよいのか、私たちの仕事はここから始まります。お客さまとともに未来を築いていく、これが私たちの願いです。

よき企業人であるためによき市民であること
これが私たちの活動の基本です。

私たちはよき市民でありたいと思います。それが皆さまから共感と信頼を得られる第一歩となります。そのために良識を大切にし、社会における役割を積極的に果たしてまいります。私たちはよき市民として日々の仕事に取組んでいきます。

一人ひとりの顔が見える表情豊かな組織であること
これが私たちの大切にする企業風土です。

私たちは個性を生かした活力あふれる組織を創ります。そのためにお互いの人間性を尊重し、充分な能力発揮の機会と的確な評価を大切にします。そして働きがいのある企業風土を培っていきます。

代表取締役会長
齋藤 一雄

代表取締役頭取
深井 彰彦

群馬銀行レポート2019
GUNMA BANK REPORT 2019

統合報告書

ディスクロージャー誌［本編］

目　　次

群馬銀行の沿革……4

特集　SDGs 宣言と重点課題……6

財務情報ハイライト……8

非財務情報（ESG/SDGs）ハイライト……10

群馬銀行の価値創造プロセス……12

頭取メッセージ……14

新中期経営計画について

経営プラットフォームの転換……18

ビジネスモデルの進化……20

営業戦略の展開状況

地域経済活性化に向けた取組み……22

コンサルティング営業の取組み

法人のお客さま向けの取組み……26

個人のお客さま向けの取組み……28

お客さま本位……31

特殊詐欺対策への取組み……33

デジタルバンキングへの取組み……34

働き方改革への取組み……36

環境・社会貢献等への取組み……38

バリアフリーへの取組み……41

ビジネスモデルを支える経営基盤

コーポレート・ガバナンス……42

社外取締役インタビュー……48

役員一覧……50

組織図……53

コンプライアンス態勢……54

リスク管理……56

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション…60

コーポレートデータ

業績と財務状況……62

会社概要……64

当行グループの概要……64

大株主の状況……65

主要な業務の内容……65

店舗の概要……66

編集方針

群馬銀行では、当行グループの概要、営業戦略の展開状況および経営基盤などについて、財務情報と非財務情報の両面からステークホルダーの皆さまに簡潔にご説明するため、「群馬銀行レポート2019（統合報告書）」を作成しました。

編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が 2013 年 12 月に発表した「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参照しています。

なお、本統合報告書は、当行の「ディスクロジャーポリシー」に則り、適切に作成・開示されていることを経営陣等が確認しています。

報告対象

期間：2018年度（2018年4月～2019年3月）
　　2019年4月以降の情報も一部含む。
範囲：株式会社群馬銀行および子会社等
　　（群馬銀行グループ）

発行時期

2019年7月

本報告書は、銀行法第 21 条に基づくディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）の本編を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際には、本報告書ならびに「群馬銀行レポート 2019（資料編）」をあわせてご参照ください。

また、本報告書には、当行および当行グループの財政状態や経営成績に関して、「将来の業績に関する記述」が含まれています。これらの記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える予測や一定の前提（仮定）等を基にしており、さまざまなリスクや不確実性を内包しているため、当行および当行グループの将来の業績を保証するものではありません。

お問合わせ先

株式会社群馬銀行
総合企画部広報室

〒371-8611
群馬県前橋市元総社町 194
TEL.027-252-1111（代表）

統合・再編の歴史

～ 淵源から141年、創立後87年、群馬銀行として64年 ～

1932年9月
県内中小金融機関の大同合併を目的に
《群馬県金融株式会社の設立》

《当行の淵源》
第三十九国立銀行
1878年設立
（明治11年）

統合・再編

《当行の設立》
群馬大同銀行
1932年11月（昭和7年）
2行（群馬・上州）を吸収合併し
群馬大同銀行へ社名変更
《当行の創立》

改称
群馬銀行
1955年
（昭和30年）

大正時代（1915年頃）
群馬県内
普通・貯蓄・商業銀行
《約40行》

昭和元年（1926年）
《24行》

昭和7年（1932年）
《7行》

昭和19年（1944年）
6行統合

■**1970年2月**　東京証券取引所（第一部へ指定替）

■**2019年3月末現在**　群馬銀行グループ ― 連結総資産 8兆1,401億円
銀　行　店　舗 ― 国内154か店、海外1か店（ニューヨーク）
連 結 子 会 社 ― 国内5社、海外1社（香港）
持分法適用会社 ― 子会社2社、関連会社1社

■**最近の業績推移**

連結当期純利益の推移（親会社株主帰属分）　（単位：億円）

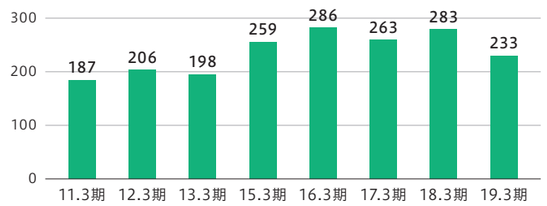

■**最近の中期経営計画**

価値提案力の強化

2013.4 ▼ 2016.3
「V－プラン」
～価値提案銀行への進化～
それまでのサービスの質の向上を継承しつつ
コンセプトを価値ある提案へ進化。

2016.4 ▼ 2019.3
「Value for Tomorrow」
～価値ある提案を明日に向けて～
新たな収益機会の創出により、「明日」に向けた
持続可能なビジネスモデルを構築。

業務範囲の拡大

業務の開始

- 1961.04 外国為替業務
- 1983.04 公共債窓口販売
- 1989.06 金融先物取引業務
- 1994.01 信託業務
- 1998.12 証券投資信託の窓口販売
- 2001.04 保険商品の窓口販売
- 2005.08 証券仲介業務
- 2007.02 銀行本体によるクレジットカード発行
- 2008.08 相続関連業務
- 2016.11 リース媒介業務

1960 1970 1980 1990 2000 2010 2016 2018 2019

《金融政策》2013年4月「量的・質的金融緩和政策」導入、2016年1月以降は「マイナス金利政策」へ

子会社等の設立・出資

- 1971.02 群馬中央興業株式会社（連結子会社）
- 1973.10 ぐんぎんリース株式会社（連結子会社）
- 1982.03 株式会社群銀カード（持分法適用子会社）
- 1983.09 群馬信用保証株式会社（連結子会社）
- 1986.07 ぐんぎんシステムサービス株式会社（持分法適用子会社）
- 1991.02 群馬財務（香港）有限公司（連結子会社）
- 2016.02 ぐんぎん証券株式会社（連結子会社）
- 2016.07（資本参加） スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社（持分法適用関連会社）
- 2018.04 ぐんぎんコンサルティング株式会社（連結子会社）
- 2018.06 株式会社フィンクロス・デジタル（地銀7行の共同出資）

より専門性の高いコンサルティング提案をグループ総合力によって実践するために

特集 :SDGs 宣言と重点課題

SDGs 宣言の考え方

当行では、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）※」の達成に向けた取組みをグループ一体となって推進するため、2019 年 2 月に「群馬銀行グループ SDGs 宣言」を制定・公表しました。

当行グループは、企業理念に「地域社会の発展を常に考え行動すること　これが私たちの事業です」と掲げており、社会・環境課題等の SDGs 達成に向け、事業活動を通じて、主体的な取組みを進めたいと考えています。

SDGs 宣言では、こうした考え方のもとで SDGs17 目標のうち、当行グループの事業内容や営業エリアなどから、特に貢献が可能な 7 目標を中心に重点課題と取組方針を定めています。

SDGs 宣言に基づき、事業活動を通じた社会・環境課題等への取組みを更に強化し、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めます。また、地域のお客さまにも広く SDGs の啓蒙・普及を図るとともに、SDGs 達成に貢献するお客さま等を支援することにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取組みたいと考えています。

※ SDGs（Sustainable Development Goals）とは
2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ 2030」で掲げられた 17 の目標（ゴール）。2030 年までに品行や飢餓撲滅、ジェンダー平等などの社会的課題や環境問題を解決し、持続可能な社会を実現することをめざしている。

SDGs 宣言と新たな中期経営計画

2019 年 4 月にスタートした新たな「2019 年中期経営計画『Innovation 新次元』～価値実現へ向けて～」は、このような SDGs 宣言の考え方をもとに策定しました。当行グループが、中期経営計画の達成に向けて取組むことで、持続可能な地域社会の発展や未来へつづく豊かなくらしを実現し、当行グループの安定した収益と将来にわたる健全性へとつなげていくことをめざしています。

（中期経営計画については、18 ～ 21 頁をご参照下さい）

企業理念	地域社会の発展を常に考え行動すること これが私たちの事業です
SDGs 宣言	私たちは、地域社会の発展を常に考えた事業活動を通じて SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めてまいります
中期経営計画「Innovation 新次元」【めざす企業像】	金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ

群馬銀行グループ SDGs 宣言
（GB Sustainability Policy 2030）

私たちは、地域社会の発展を常に考えた事業活動の推進を通じて、
SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、
持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めてまいります。

＜重点課題と取組方針＞

1.　地域経済の持続的発展

○地域の事業者の皆さまの成長支援や、地域活性化に向けた取組みを充実させるとともに、お客さまの多様なニーズに応じた金融サービスの提供により、地域経済の持続的な発展をサポートします。

○次世代の担い手を育成するための多様な教育機会の提供・拡充に努めるとともに、地域の皆さまの金融リテラシー向上に向けて、金融経済教育の充実に取組みます。

2.　地球環境の保全と創造

○群馬銀行環境方針に基づき、環境保全や美しい環境の創造に取組むお客さまを支援するとともに、私たちの事業における環境負荷の低減に取組みます。

3.　多様な人材の活躍推進

○女性や若年層、シニア層などすべての職員が生き生きと活躍できる職場づくりに向けて、役職員の多様性を高め、その活躍に向けた育成や柔軟な働き方の実現に取組みます。

4.　パートナーシップの推進

○地方公共団体や法人、個人のお客さまなどとのパートナーシップにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取組みます。

【グループ役職員の意識醸成に向けて】

2019 年 4 月より、群馬銀行およびグループ会社の全役職員は、SDGs バッジの着用を開始しました。着用に先立ち、すべての役職員が SDGs に関する研修 DVD を視聴したほか、4 月 1 日開催の支店長会議においても代表取締役頭取からすべての部店長らに対し、SDGs 宣言と重点課題などについての訓示を行い、SDGs に関する理解を深めました。
（支店長会議の内容は、全職員向けに DVD 配信しました）
今後も、一層の理解促進と意識醸成に向け、研修等の充実を図っていきます。また、行員とお客さまとの対話を通じて、地域のお客さまとの「パートナーシップの推進」により、持続可能な社会の実現をめざします。

財務情報ハイライト

預金残高

2019年3月末残高 6.8兆円

（単位：億円）

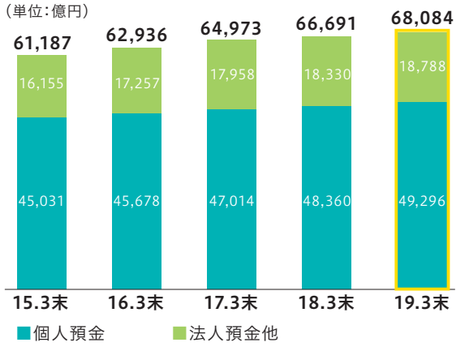

貸出金残高

2019年3月末残高 5.5兆円

（単位：億円）

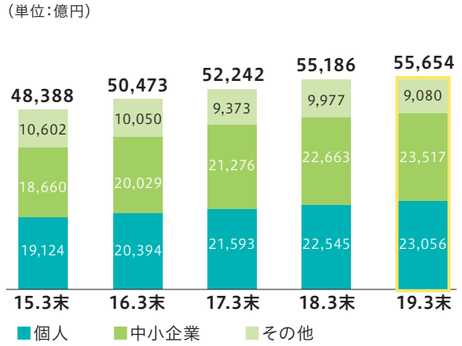

コア業務粗利益の内訳

（単位：億円）

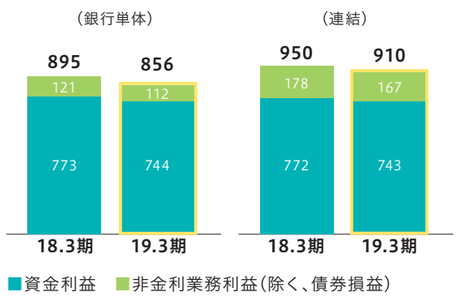

コア業務純益

（単位：億円）

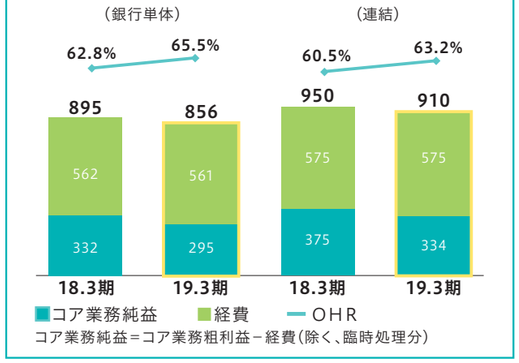

コア業務純益＝コア業務粗利益－経費（除く、臨時処理分）

群馬県内の預貯金シェア

（2018年3月末）

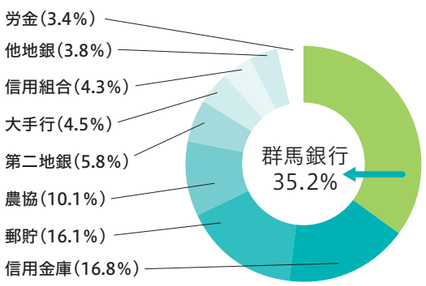

（出所）金融ジャーナル増刊号「金融マップ」2019年版

群馬県内の貸出金シェア

（2018年3月末）

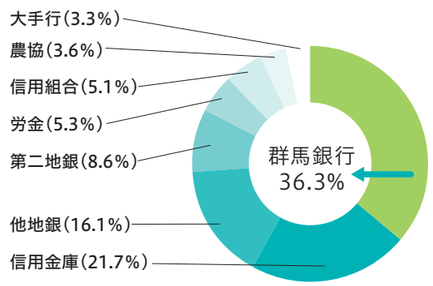

（出所）金融ジャーナル増刊号「金融マップ」2019年版

預金残高の地域別内訳

（2019年3月末）

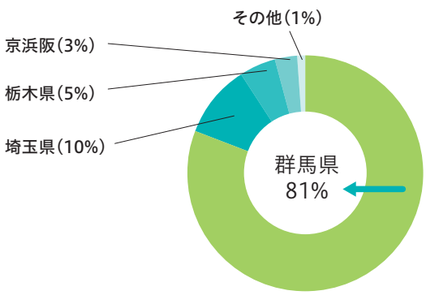

（注）国内店勘定の内訳

貸出金残高の地域別内訳

（2019年3月末）

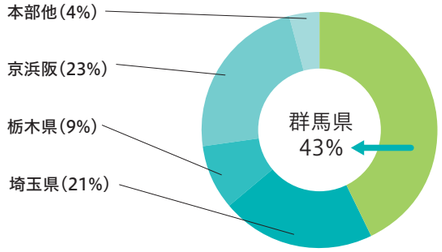

（注）国内店勘定の内訳

当期純利益

（単位：億円）

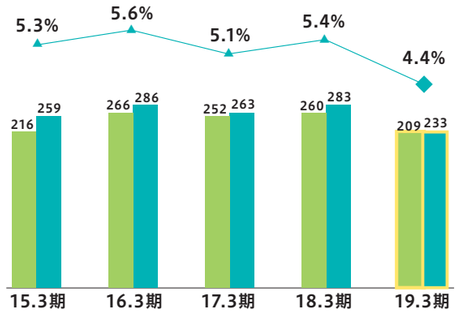

個人預り金融資産残高（含む、ぐんぎん証券）

（単位：億円）

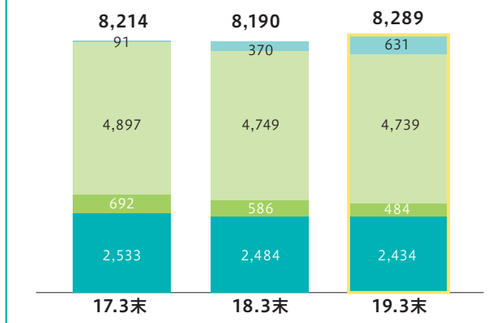

連結自己資本比率（国際統一基準）

	総自己資本	普通株式等 Tier Ⅰ
2019年3月末	12.25%	11.45%

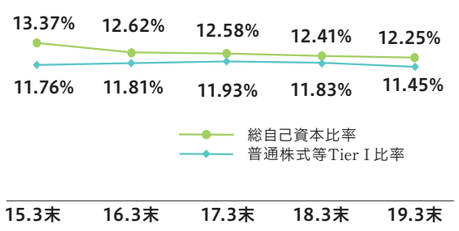

外部格付

日本格付研究所（JCR）	AA
格付投資情報センター（R&I）	A+
ムーディーズ（Moodys）	A2
スタンダード&プアーズ（S&P）	A−

非財務情報（ESG/SDGs）ハイライト

群馬銀行は、環境と産業が両立する真に豊かな地域社会の実現をめざし、ふるさとの環境保全に積極的に取組み、市民として責任ある役割を果たしていきます。さらに、幅広い金融サービスの提供により地域経済の成長を支えるとともに、様々な社会貢献活動に取組み、地域社会の発展に貢献できるよう努めています。

ESG	ステークホルダー	本誌の区分	主な取組み	SDGs	実績ハイライト
環境（E）	環境 地域社会	○環境・社会貢献等への取組み 《P38 ～》	（環境問題への取組み） 本業を通じた取組み 群馬銀行環境財団 自らの環境負荷低減の取組み		・自然保護を支援する投資信託「尾瀬紀行」の販売　預り残高9億円（2019 年 3 月末） （当行がいただく手数料の一部を保護団体へ寄付）　寄付累計額１３百万円 ・太陽光発電事業向け融資残高　1,042 億円（2019 年 3 月末） ・群馬銀行環境財団　財団賞 7 先　教育賞 11 先　を表彰 ・行内会議でのタブレット端末利用によるペーパーレスの推進 ・本支店における照明のＬＥＤ化を推進、本店駐車場にＥＶ車充電スタンドを設置
社会（S）			（社会貢献活動） スポーツの振興 芸術・文化の振興 金融教育 バリアフリー対応		・バレー部（V リーグ加盟）による「ママさんバレーボール大会」の開催 ・県内マラソン大会への協賛 ・群馬交響楽団定期演奏会への協賛 ・全国高校生金融経済クイズ選手権（エコノミクス甲子園）の群馬大会主催 ・助聴器などのコミュニケーションツールを全店窓口へ配備
	お客さま	○地域経済活性化に向けた取組み 《P22 ～》	本業を通じた取組み 地域密着型金融の推進 ぐんぎん経営倶楽部 ぐんぎんビジネスサポート大賞 SDGs 私募債、ぐんぎん地方創生私募債 地域活性化ファンド		・ぐんぎん経営倶楽部の会員数 12,067 先 ・創業支援数　911 先（2018 年度） ・ぐんぎんビジネスサポート大賞応募件数　340 件（2018 年度） ・環境・地方創生や SDGs に資する私募債の引受累計　610 億円（2019 年 3 月末） （当行がいただく手数料の一部で学校等へ物品寄贈 / 寄付累計 286 件　44 百万円） ・事業承継支援先数 1,804 先、M&A 支援先数 367 先　（2018 年度） ・条件変更した主要 326 先のうち、経営改善計画策定 232 先（71%）（2019 年 3 月末）
		○法人のお客さま向けの取組み 《P26 ～》	事業性評価 経営課題ソリューションの提供		・事業性評価に基づく融資残高　1,058 先 2,885 億円（2019 年 3 月末） ・ソリューション提案先数　13,482 先（2018 年度） ・ぐんぎんコンサルティング（株）との連携による支援数　100 件（2018 年度）
		○個人のお客さま向けの取組み 《P28 ～》	ライフステージに応じたサービスの提供 お客さま本位の業務運営		・住宅ローン残高 13,170 億円（2019 年 3 月末） ・資産運用セミナー　549 回開催 約 7 千人参加（2018 年度） ・FP1 級 取得者数 116 人（2019 年 3 月末）
		○デジタルバンキングへの取組み 《P34 ～》	デジタル化技術による業務革新 キャッシュレス決済への取組み		・地銀 7 行共同出資による「（株）フィンクロス・デジタル」の設立 ・スマホ決済サービスへの対応拡大（ J-Coin Pay、メルペイなど）
	従業員	○働き方改革への取組み 《P36 ～》	働き方改革 女性活躍推進		・スマ早運動の実施　・女性管理職比率 10.3%（2019 年 3 月末） ・各種認定の取得：プラチナくるみん、えるぼし（3 段階目）、健康経営ホワイト 500
ガバナンス（G）	株主・投資家	○株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション　《P60 ～》	IR 活動 株主還元		・投資家（ファンド・個人）向け説明会の開催、投資家個別面談の実施 ・株主還元率 41.9%（2018 年度）
	企業統治（経営管理）	○ビジネスモデルを支える経営基盤 《P42 ～》	コーポレートガバナンスの取組み		・取締役会諮問機関の設置（指名諮問委員会、報酬諮問委員会） ・役員報酬制度の見直し（譲渡制限株式による株式報酬制度の導入）

群馬銀行グループの価値創造プロセス

● 群馬銀行は、地域の総合金融グループとして、さまざまな経営資源を活用して事業を推進し、地域のお客さま、株主・投資家、従業員、地域社会など、各ステークホルダーの皆さまへ価値を提供することにより、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努めるとともに、SDGsの達成に貢献します。

● 創造される価値は、当行グループが活用する資本を増強し、当行グループの企業価値を高め、さらなる価値の創造へと繋がります。

活用する資本

財務資本
- 健全な財務ポートフォリオ
- 充実した自己資本

人的資本
- 連結従業員3,185名
- 高い能力と強力な組織力
- 広範な専門人材
- 個性豊かな企業風土

知的資本
- 長い経験と実績が支える知見や制度（仕組み）
- 優れた情報力と提案力
- フィンテック等を含む多様な金融手法への対応力

地域社会・関係資本
- 顧客との良好なリレーション
- 強靭なネットワーク（企業、個人、店舗網）
- 圧倒的な営業基盤（高い預貸金シェア）（高いメイン先割合）
- 企業好立地の営業エリア
- 技術力の高い企業の集積

自然資本
- 恵まれた自然環境
- 災害の少ない地域環境

群馬銀行グループのビジネスモデル

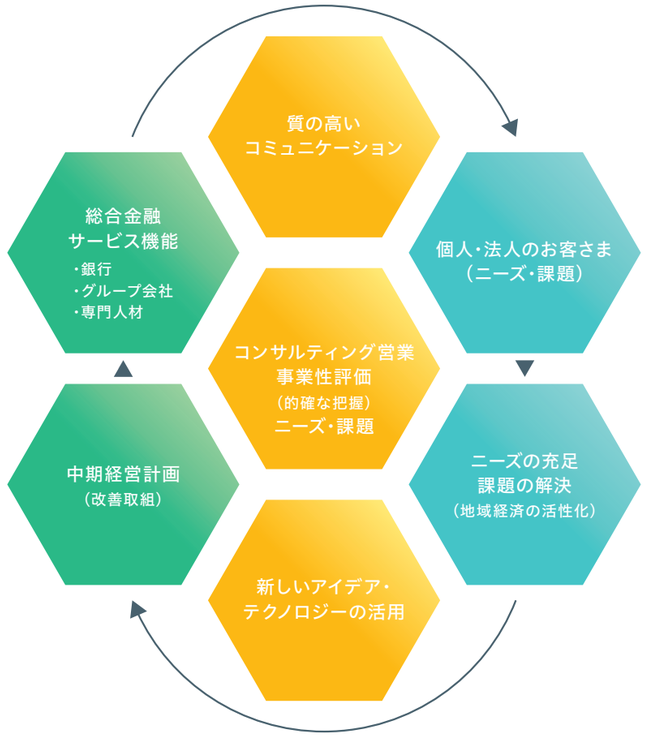

ビジネスモデルを支える強固な経営基盤

- コーポレートガバナンス
- リスク管理
- コンプライアンス

外部環境（社会的課題）

- SDGsへの取組み（持続可能社会の構築）
- 少子高齢化
- 女性・高齢者への活躍期待の高まり
- 働き方改革
- デジタル化の進展
- 景気拡大ペースの鈍化
- マイナス金利政策の長期化
- 資産運用手法、資金調達手法の多様化
- 相続や事業承継ニーズの高まり

など

提供する商品

持続可能な社会の実現に向けた取組みは、
企業価値を高め、更なる価値の創造へ

共通価値の創造

群馬銀行グループ（めざす姿） 金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ

お客さま
- 多様なニーズに応じた金融サービス
- 事業承継など、経営課題の克服
- ライフステージに応じた資産形成

株主・投資家
- 株主価値の中長期的な最大化

従業員
- 多様な人材の活躍促進
- 活躍に向けた人材育成、柔軟な働き方の実現
- 働きがいのある企業風土

環境・地域社会
- 地球環境の保全と創造
- 地域経済の持続的発展
- パートナーシップの推進

Creation of the value

頭取メッセージ

は　じ　め　に

　最近の経済情勢をみると、国内では、緩やかな景気回復が続いているものの、海外の通商問題などにより不確実性が高まっています。
　金融面では、マイナス金利政策の長期化による貸出金・有価証券運用の利鞘の縮小や、異業種からの新たなプレイヤーの参入による競争激化など、金融機関を巡る経営環境は厳しさを増しています。また、人口動態をはじめとして、日本社会は大きな構造変化の過渡期にあり、我々金融機関は様々な脅威や課題に直面しています。
　一方、昨今のデジタライゼーションの進展は、個人のライフスタイルや企業のビジネスモデルに劇的な変化をもたらしており、我々金融機関にとっても、テクノロジーの進化が金融サービスの革新や抜本的なコスト削減などの可能性を高め、新たなチャンスを創出するものと考えています。
　そのような環境認識の下、我々は、地域経済活性化への主体的取組み、収益構造の抜本的な転換、事業承継のような顕在化するニーズへの対応、デジタル技術の活用やフィンテック企業との連携など、諸課題に対して着実に手を打ち、成長の機会を捉えていこうと考えています。

経営戦略の前提となる二つの考え方

　経営課題に取組むに当たり、私は二つの考え方を大切にしたいと思っています。

　一つ目は、当行のコアコンピタンスを軸に事業を柔軟に展開するということです。
　我々は地域金融機関として、これまで預金や貸出を中心に事業を展開してきましたが、先に述べた経営課題に対処するには、取組むべき事業を再定義する必要があると考えています。環境の劇的な変化に伴い、新たなビジネスチャンスが生じるなか、その機会を捉えることで更なる成長を遂げることが可能になります。そのためには、一度、既存のビジネスから目線を離して、当行のコアコンピタンス、つまり「お客さまに対して価値を提供することができる、他社には真似のできない、我々ならではの中核的な強み」を捉え直すことが有効だと考えています。当行の経営資源を、正しく理解・定義した上で、有効に活用することができれば、お客さまや社会へ貢献できると考えています。

　では、我々のコアコンピタンスとは何か。
　先ずは、お客さまとのネットワークとリレーションに基づく「情報力」があります。当行はこれまで、地理的なマーケットの拡充に積極的に取組み、一定の成果を上げることができました。我々が今まで築いてきた、県内外の事業者や個人のお客さまとのネットワークは、一朝一夕にできるものではなく、そこから得られる情報は、ビジネスの起点になると考えています。
　また当行には、これまで培ってきた「提案力」があります。当行はこれまで、コンサルティング営業の強化を営業戦略の柱として、行員の提案力強化に取組んできました。個人のお客さまに対しては、「ぐんぎん証券」との銀証連携を強化すること等に取組み、事業者のお客さまに向けては、経営課題の解決に力を注ぎ、昨年度には「ぐんぎんコンサルティング」の設立に至りました。

　こういったコアコンピタンスを基盤に、銀行業の基本である円滑な金融仲介に加えて、例えば、事業承継ビジネスや相続関連ビジネスなど、事業規模の拡大や収益化が十分に可能な分野に新たに注力したいと考えています。
　ただし、どの要素が有効かは市場環境や競争環境によっても異なり、築いた競争優位も市場の環境変化とともにその強みを失うため、コアコンピタンスの再定義や新たな能力の育成などの努力は欠かせません。例えば、デジタライゼーションへの対応など、他社が真似できないようなスキルや能力に育つ可能性を持つものもあり、将来に向けて、育てていくことが必要だと考えています。

頭取メッセージ

また、もう一つ大切にしたい考え方があります。それは、「経営のスピードをあげる」ということです。私たちのまわりでは、10 年前には想像しなかったスマートフォンが全世界に普及し、それをベースにしたビジネスが勃興するなど、IT の進化に伴う変化は、ますます激しくなっています。また、最近ではデータ活用の有効性が注目され、理系人材やデータサイエンティストなど、必要とされる人材の質も、大きく変わりつつあります。「環境変化が、かつてなく激しい」と言われますが、今後、環境変化のスピードは、速まることはあっても、遅くなることは無いでしょう。従って、企業や個人が経済競争の中で生き残っていくためには、変化のスピードから目を背けるのではなく、とにかく、判断や行動のスピードを上げるしかないと思っています。我々が今、最も恐れなくてはいけないのは、何もしないリスクであり、経営陣をはじめ、当行全体で、展開するビジネスのスピードを上げていく必要があると考えています。

新たな中期経営計画「Innovation 新次元」

2019 年 4 月にスタートした、2022 年 3 月までの 3 か年を計画期間とする中期経営計画「Innovation 新次元～価値実現へ向けて～」は、これまでに述べた考えを体現したものです。

当行では、過去 6 年間に亘る 2 回の中期経営計画において、「価値ある提案」を基本コンセプトに、お客さまへ当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することをめざしてきました。

新しい中期経営計画では、それまで取組んできた「価値ある提案」を礎に、その提案価値を実現させることに主眼を置き、めざす企業像を「金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ」としました。

そして、めざす企業像を実現するための基本方針には、「3 つの改革による経営プラットフォームの転換」と「ビジネスモデルの進化による高度な価値実現」を掲げ、それぞれに戦略テーマを設定しています。

『3 つの改革』では、私たちの日々の業務における活動の目線やその行動様式（プロセス）、お客さまとの接点（チャネル）、そして企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイル・キャリア（人材）の 3 つの変革に取組み、新たな戦略に実効性を伴わせるための構造改革（Innovation）を行います。

『ビジネスモデルの進化』では、「地域産業の育成・活性化と事業承継への取組み」、「的確なコンサルティングによるお客さまの成長支援」、「お客さまの資産を安定的に増やしていく取組みの充実」、「環境変化へ適応する経営体質の強化」、「グループ総合力発揮による多面的なニーズ対応」の 5 つの戦略テーマを設定し、これまで培った価値提案力を価値実現力に高めていきます。

これらの戦略テーマのもとで、従来からの延長ではなく非連続な変化に取組み、グループ会社との連携も拡充しつつ、個々のお客さまの真のニーズに応えられる質の高いコンサルティングを実践し、収益構造の抜本的な転換（新次元）をめざします。

ガバナンス等の強化と資本政策

また、ガバナンスの強化やリスク・収益・資本の一体的管理・運用に向けた取組みを進めていきます。

2018 年 7 月には、「指名諮問委員会」ならびに「報酬諮問委員会」を設置しました。これは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、取締役の指名・報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する態勢を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、ガバナンスの充実を図ったものです。更に 2019 年 6 月、報酬諮問委員会での議論も踏まえ、「譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度」を導入しました。これらの制度は、経営陣が株主の皆さまと同じ目線で経営することを強化し、かつ当行の持続的な業績向上や価値向上に向けたインセンティブとして有効なスキームであると認識しております。

経営管理の枠組みとしては、限られた資本と経営資源を最大限有効活用し、リスクとリターンの最適化を図る手法である「リスクアペタイト・フレームワーク」の構築と活用を進めます。我々地域金融機関にとって、持続可能なビジネスモデルの構築に必要不可欠なものだと思っています。経営体力に即した形で、収益のために必要なリスクは進んで受け入れていくとともに、営業現場においても、リスクに見合った収益を確保するという貸出推進を定着させ、効率的な貸出金ポートフォリオの構築をめざしていきます。

株主還元については、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施する方針です。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の 40% を目安としています。

また、様々な環境・社会課題が深刻になる中、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした取組みに、主体的な役割を発揮していくことが重要です。当行でも、2019 年 2 月に「群馬銀行グループ SDGs 宣言」を制定し、企業理念や SDGs 宣言にもとづく事業活動を通じて環境・社会課題解決への貢献をめざしています。そうした取組みや中期経営計画の諸施策を展開することで、前掲の「群馬銀行の価値創造プロセス」にある通り、持続可能な社会の実現と経済的価値の創造に努め、地域社会、お客さま、従業員ならびに株主・投資家の皆さまなど、各ステークホルダーの方々への責任を果たしていきたいと考えております。

お　わ　り　に

金融機関は内外で様々な課題が山積し、厳しい時代が続いています。そうした中、頭取として、地域社会の発展と当行の成長を実現させていく使命を担うこととなりました。

私は、厳しい時代だからこそ、それに向かい挑戦することに大きな価値があると思います。ビジネスパーソンにとって、多くの課題に挑戦できる機会があることは、喜びであり、そういった意味では、地域金融機関で働く私たちにとっては恵まれた時代だと感じています。

これまで申しあげてきたことも、実現しなければ意味がありません。一つひとつの課題を着実にクリアし、新たな次元に向けた挑戦を続けていきます。

最後になりますが、皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

2019 年 7 月
代表取締役 頭取　深井 彰彦

経営プラットフォームの転換

2019 年中期経営計画「Innovation 新次元」～価値実現へ向けて～

《計画期間 :2019 年 4 月から 2022 年 3 月までの 3 年間》

考え方について

当行は、「2013 年 中期経営計画 V- プラン ～価値提案銀行への進化～」から「2016 年 中期経営計画 Value for Tomorrow ～価値ある提案を明日に向けて～」にわたる 6 年間において、「価値ある提案」を基本コンセプトに、お客さまへ当行ならではの提案を行いサポートすることで、地域とお客さまとともに成長することをめざしてきました。

本計画では、社会情勢の変化を踏まえ、これまで 6 年間取組んできた「価値ある提案」を礎として、その提案価値を実現することに主眼を置き、提供するサービスの革新により、「価値を実現する金融グループ」への発展をめざし、名称を「Innovation 新次元」としました。

《中期経営計画骨子》

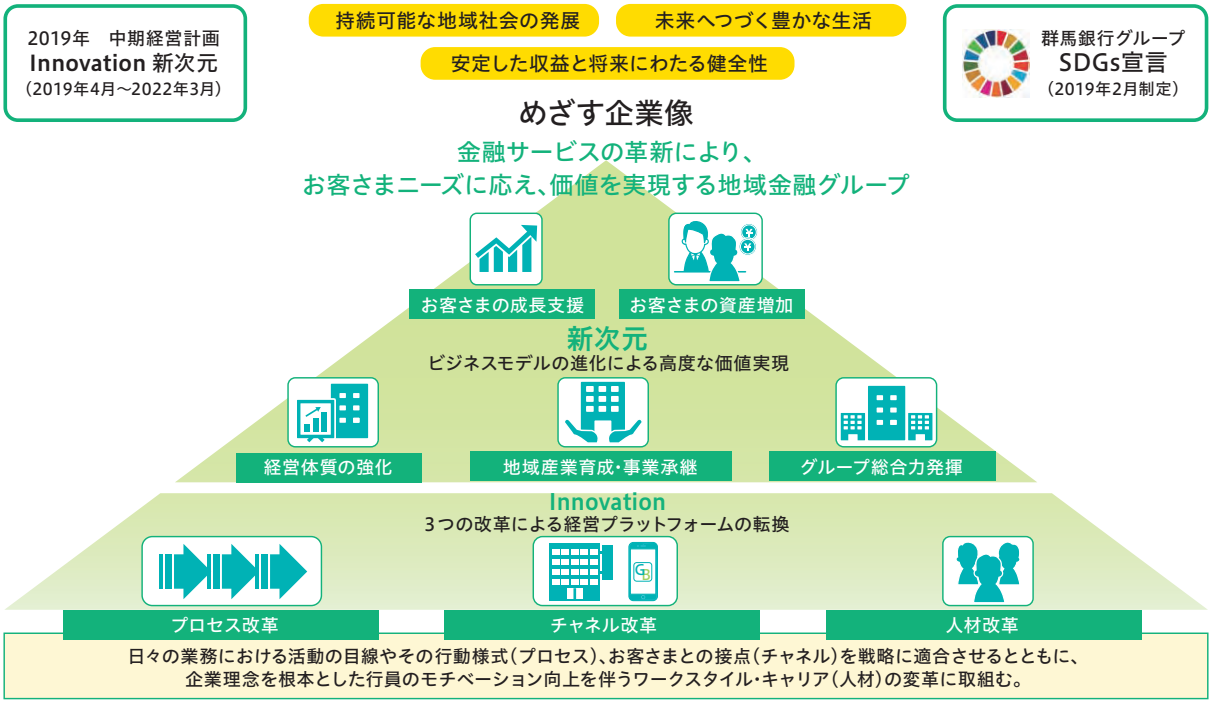

めざす企業像と基本方針

■めざす企業像

金融サービスの革新により、お客さまニーズに応え、価値を実現する地域金融グループ

■ 2 つの基本方針

Innovation

3 つの改革による経営プラットフォームの転換

①私たちの日々の業務における活動の目線やその行動様式（プロセス）、②お客さまとの接点（チャネル）、そして③企業理念を根本とした行員のモチベーション向上を伴うワークスタイル・キャリア（人材）の 3 つの変革（Innovation）に取組み、新たな戦略に実効性を伴わせるための構造改革を行います。

新次元

ビジネスモデルの進化による高度な価値実現

これまで培ってきた「価値ある提案」を引き継ぎつつ、従来からの金融サービスの延長ではなく、個々のお客さまの真のニーズに応えられる質の高いコンサルティングを実践することで、お客さまにとって最良な「価値実現」を追求するとともに、収益構造の抜本的な転換（新次元）をめざします。

当行がめざす価値実現

■培ってきた提案力の開花

〈お客さまのニーズを捉え、当行ならではの金融サービスを提供し、お客さまと当行双方の価値を実現します〉

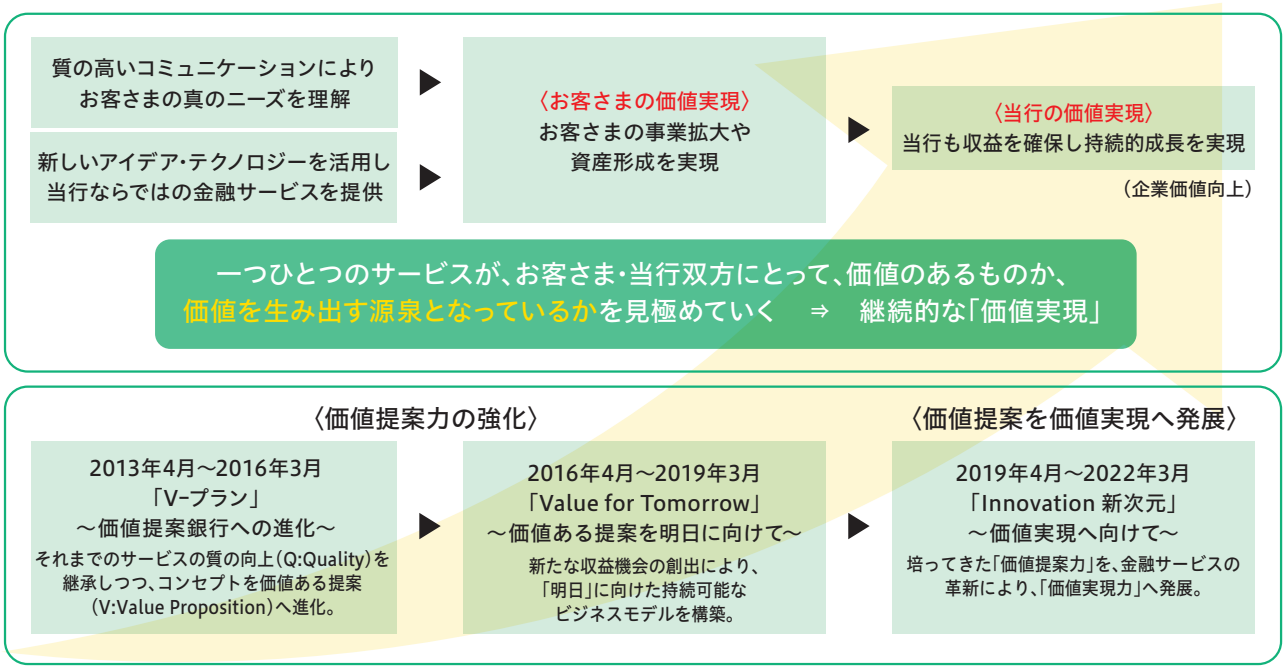

計数計画（計数目標）

■計画最終年度（2022 年 3 月期）における連結計数目標

〈収益性指標〉	親会社株主に帰属する当期純利益	240 億円
	非金利業務利益	200 億円
	RORA	0.5% 以上
〈効率性指標〉	OHR	65% 程度
〈健全性指標〉	総自己資本比率	12% 台

■長期目標

〈収益性指標〉	ROE	5% 以上

■計数目標の達成に向けた主要計数

〈資金利益〉	リテール貸出末残	4 兆 7,800 億円
	無担保消費者ローン末残	600 億円
〈非金利業務利益〉	法人役務収入（連結）	42 億円
	預かり金融資産残高（連結）	1 兆円
〈地域活性化 /SDGs〉	事業性評価に基づいた課題解決件数	1,500 件
	事業承継支援先数	6,000 先
	創業支援先数	2,000 先
	女性管理職数（2019/3 末比）	20% 増加

※当行ホームページに中期経営計画のアナリスト向け説明会資料を掲載しています。こちらより、ご覧いただけます。

https://www.gunmabank.co.jp/ir/hosin/pdf/setsumeikai.pdf

ビジネスモデルの進化

戦略テーマと主要施策について

本計画では、2 つの基本方針のもと、それぞれに以下の戦略テーマを設定し、具体的な諸施策を展開することにより、めざす企業像の実現に取組みます。

『3 つの改革による経営プラットフォームの転換』

(1) 仕事の質向上をめざしたプロセス改革

お客さまとの中長期的な関係を深め、行員がお客さま本位の活動に集中して取組めるよう業務の廃止や抜本的見直し、デジタル技術の活用を進め、お客さまと行員の満足度向上をめざします。

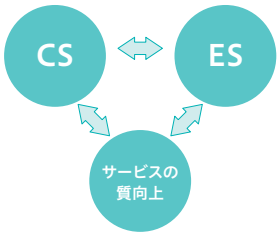

○仕事の過程や質を大切にする文化の醸成　○サービスの質向上を起点とした ES と CS の好循環
○「業務仕分け」によるコスト削減への取組み　○ゼロベース発想による事務の抜本的スリム化
○新たなデジタル技術を活用した業務革新

(2) お客さま接点拡充のためのチャネル改革

店舗ネットワーク改革や非対面チャネルの大幅な拡充により、お客さまの利便性向上を図るとともに、コミュニケーションの機会を増やします。

○「DigiCal（デジカル）戦略」による顧客体験の向上　○店舗網・店舗機能の選択と集中による最適化
○外部パートナーとの連携による新たな顧客アプローチ　○本部営業の強化とエリア制導入によるお客さま接点拡充
○コミュニケーション充実によるお客さまロイヤルティ向上

＊「デジカル戦略」とは
成長分野の「Digital（デジタルチャネル）」と当行の強みである「Physical（対面営業）」を効果的にミックスする戦略。

【具体的な取組み】

《移動店舗車》

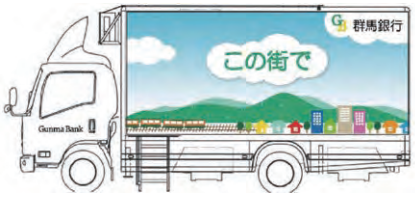

■店舗の統廃合と店舗機能の変更による店舗網の最適化

来店客数や地域の特性を考慮しつつ、店舗の統廃合や機能変更を進め、店舗網の最適化を図ります。

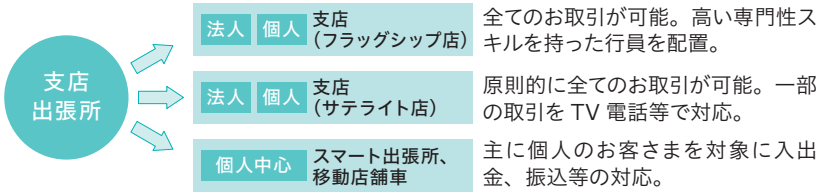

個人相談プラザ前橋（2019 年 2 月オープン）

■新たな個人向けコンサルティング拠点の拡充

平日にご来店いただくことが難しいお客さまにゆっくりとご相談いただけるよう土・日・祝日にも営業する個人向けコンサルティング店舗「個人相談プラザ」の設置や県内主要商業モール内への相談窓口等の設置を進めます。

■非対面（デジタル）チャネルの充実と対面チャネルとの連携強化

休日相談拠点等の対面チャネル、スマホアプリや SNS 等の活用による非対面チャネルの充実、および対面と非対面の連携をいっそう強化することにより、お客さまにとってより便利でより魅力的なチャネルの構築に努めます。

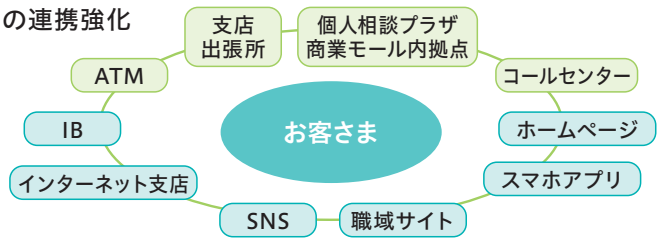

（3）創造力発揮に向けた人材改革

同質的な人材育成からエッジの効いた人材育成への転換を進め、
創造力を発揮し、お客さまのお役に立てる行員を創出します。

○「タレントマネジメント」による働きがいの向上
○専門人材の中長期的な育成のための土台作り
○人材総合力の底上げと自発的に行動する組織への転換
○企業活力向上につながるダイバーシティ推進
○行員一人ひとりの活躍をサポートする働き方改革

女性専門チームによる活動

『ビジネスモデルの進化による高度な価値実現』

（1）地域産業の育成・活性化と事業承継への取組み

地域経済の活力を維持・向上させるため、当行のネットワーク力を発揮し、
地方創生やお客さまの事業承継課題に主体的に取組みます。

○地域の面的成長に向けた地公体との連携・成果の結実
○主要産業等の付加価値向上支援や起業支援の充実
○取引先企業の事業承継課題への網羅的な取組み
○経営支援の充実や「サポートマネー」の積極的な投入

桐生市と連携した桐生支店建替え
（支店でのイベントイメージ）

（2）的確なコンサルティングによるお客さまの成長支援

お客さまの課題やニーズを的確に把握することで、最適なソリューションを提供し、お客さまの成長をサポートしていきます。

○事業性評価を基礎としたコンサルティングの実践
○社会構造の変化を捉えた法人向けサービスの多様化
○質の高い貸出推進と取引先企業のコア化による顧客基盤の拡充
○有望マーケットにおけるネットワークと企業取引の拡大
○海外展開 / 取引支援と外為取引の拡充

（3）お客さまの資産を安定的に増やしていく取組みの充実

お客さまの資産を中長期的に増やしていくことを使命として、
お客さまのライフステージに応じた資産形成のサポートに取組みます。

○お客さま本位の資産形成サポートの実践
○銀証連携による多様な運用ニーズへの対応
○増加するシニア層ニーズへの積極的な対応
○個人向けマーケティング戦略の再構築
○法個一体営業やウェルスマネジメントへの新たな取組み

お客さま本位の資産運用提案

（4）環境変化へ適応する経営体質の強化

ガバナンス態勢の強化、リスクリターン管理の充実を図るとともに、
事業活動を通じた SDGs 達成に向けた取組みを強化します。

○マーケット運用態勢の高度化による収益力向上
○収益・リスク・資本の一体的管理・運営に向けた取組み
○企業価値向上を支えるガバナンス態勢の強化
○コンプライアンス態勢の整備による健全な組織の確立
○ IT の戦略的活用とシステムインフラの整備
○本業としての取組みによる SDGs 達成への貢献

ぐんぎん SDGs 私募債

（5）グループ総合力発揮による多面的なニーズ対応

リース・証券・コンサルティングなどグループ各社の機能を
最大限発揮し、お客さまの多様なニーズにお応えします。

○連結収益の最大化に向けた取組み
○更なる総合力強化のための事業分野開拓

群馬銀行グループ

・群馬銀行
・ぐんぎん証券
・ぐんぎんコンサルティング
・群馬信用保証
・香港現地法人
（スカイオーシャン・アセットマネジメント）
（フィンクロス・デジタル）
・ぐんぎんリース
・群馬中央興業
・群銀カード
・ぐんぎんシステムサービス

地域経済活性化に向けた取組み

（中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況）

当行では、「経営理念」に「地域社会の発展を常に考え行動すること」や「お客さまとの創造的な関係を深めること」を掲げており、この経営理念を踏まえて策定している中期経営計画の諸施策を着実に展開していくことが「地域経済の活性化・地方創生」に繋がり、「地域密着型金融の推進」であると考えています。

ぐんぎん経営倶楽部を通じた地域活性化の取組み

当行では、法人向け会員組織「ぐんぎん経営倶楽部（入会金・年会費無料）」を通じ、定期的に経営に有益な情報を発信しております。また、各種イベントを開催し、新たな情報提供や人脈形成の場を提供しています。

こうした企業経営のサポートを通じ、地域経済活性化に取組んでいます。なお会員数は、12,067 先となりました。

また、「ぐんぎん経営塾」の開講を通じて、次世代を担う後継者の育成に努めています。

会員数（先数）の推移

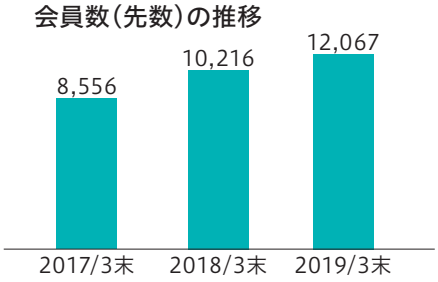

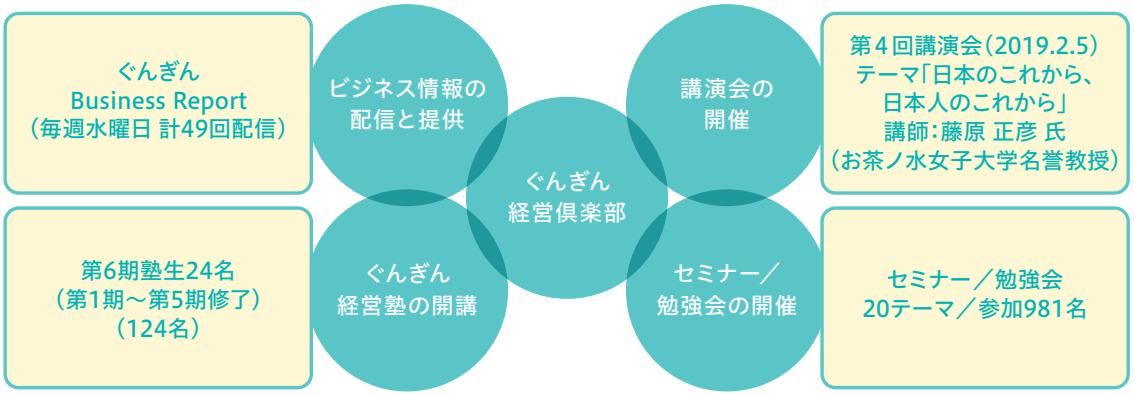

経営塾（懇親会）

経営塾（頭取講話）

セミナー

地方自治体との連携の取組み

地方創生推進窓口責任者（営業店長）と本部関連部署の連携強化により、地方公共団体に対する支援を積極的に行っており、特に包括連携協定締結先へは、企業誘致、定住促進、雇用創出、観光促進等の具体的な提案を行い、地方公共団体と一体となって地方創生に取組んでいます。

協定締結済の自治体……群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、藤岡市、安中市、みどり市、下仁田町、大泉町

事業を通じて持続可能な社会づくりを促す取組み

当行では、企業の資金調達や個人の資産運用において、SDGs の達成に貢献できる私募債や投資信託商品を取り揃え、お客さまの SDGs 達成への貢献ニーズにも応えています。

《ぐんぎん SDGs 私募債等の発行支援》

当行が受領する私募債発行手数料の一部を、学校や自治体等へ又は SDGs の取組みを行う団体等へ寄付・寄贈する私募債の取扱いにより、お客さまの資金調達において、SDGs 達成への貢献ニーズに応えています。

2019 年 4 月には、SDGs 達成に貢献する事業を行う企業（*）の手数料優遇等を行う私募債の取扱いを開始しました。

（*）SDGs 達成に貢献する事業会社
群馬県の認定「経営革新、環境 GS」、環境省の認定「エコアクション 21」、国際標準化機構の ISO 認定等を得ている企業

2019 年 3 月末

発行累計額	610 億円
寄付･寄贈累計	286 件 44,578 千円

《自然環境・世界遺産の保護活動を支援する投資信託》

当行と委託会社が受領する運用管理費用（信託報酬）の一部を保護団体等へ寄付する投資信託を取り揃え、お客さまの資産運用において、SDGs 達成への貢献ニーズにも応えています。

2019 年 3 月末

寄付累計額	19,582 千円

「富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド」
◯商品の愛称：群馬の絹遺産
◯寄付先：群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金

「自然環境保護ファンド」
◯商品の愛称：尾瀬紀行
◯寄付先：公益財団法人尾瀬保護財団

企業のライフステージに応じたコンサルティング機能

当行では、様々なライフステージにある企業の経営課題を支援するためのコンサルティング機能の充実に努め、専門性の高い人材を配置しています。

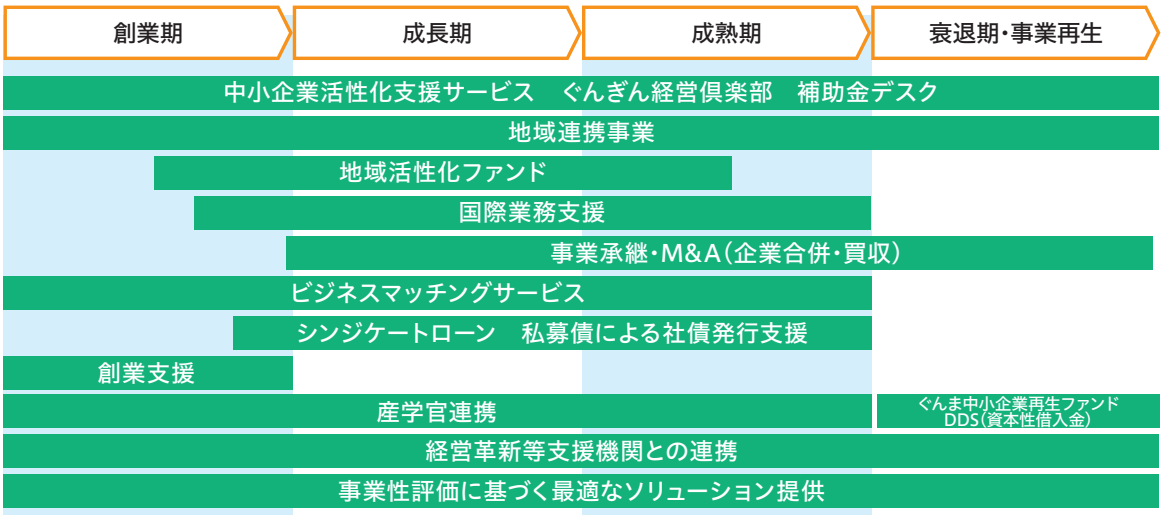

地域経済活性化に向けた取組み

創業支援の取組み

創業予定や創業間もない企業、更には新規事業の立ち上げや新商品開発などに対して積極的な支援を行っています。

2018 年度で第 6 回となる「ぐんぎんビジネスサポート大賞」では、企業等の新商品・新事業プランを表彰し、企業や地域の活性化を促しています。第 6 回は、340 件の応募があり、18 の会社・個人が優秀賞～敢闘賞を受賞しました。

また、成長分野にある医療業における新規開業の支援では本部専門スタッフが外部専門機関と連携を取りながら、忙しい勤務医等を全面的にサポートする体制を整えて好評を得ています。

ドクターサポートローン実行実績

2018 年／ 3 月期	133 件 33 億円
2019 年／ 3 月期	147 件 42 億円

2019 年中期経営計画目標

創業支援先数　2,000 先
（2019 年度から 2021 年度累計）

2018 年度（第 6 回）「ぐんぎんビジネスサポート大賞」

《優秀賞 3 先》

株式会社 Isaac
世界初、常温下での合成樹脂微粉砕装置の開発

株式会社クーロン
世界初、画期的なご遺体保庫 PERSONA の開発に成功

LOOK TEC 株式会社
採血せずに何時でも簡単にグルコースを測定できる非侵襲『糖質モニタ』の開発

販路開拓支援

事業の成長や安定に向け、販路開拓の経営課題を抱える企業には、大手企業実施のオープンイノベーションへの参加誘致やマッチングサービス提供会社と連携した商談会等の開催により、販路開拓（ビジネスマッチング）を支援しています。

ぐんま地場産業フェスタ 2019 inTOKYO

おいでよ！北関東！ いばらき・とちぎ・ぐんまフェア

グローバル化の進展により、海外への販路拡大ニーズも大きく、当行の海外支援ネットワークや海外での商談会（バンコクなど）を活用した支援に加え、海外への直接投資を検討する企業による投資環境視察団の派遣・支援を行っています。
（2018 年の視察団：カンボジア）

タイ日系企業ビジネス交流会

《海外拠点・業務提携先を活用した海外展開支援ネットワーク》

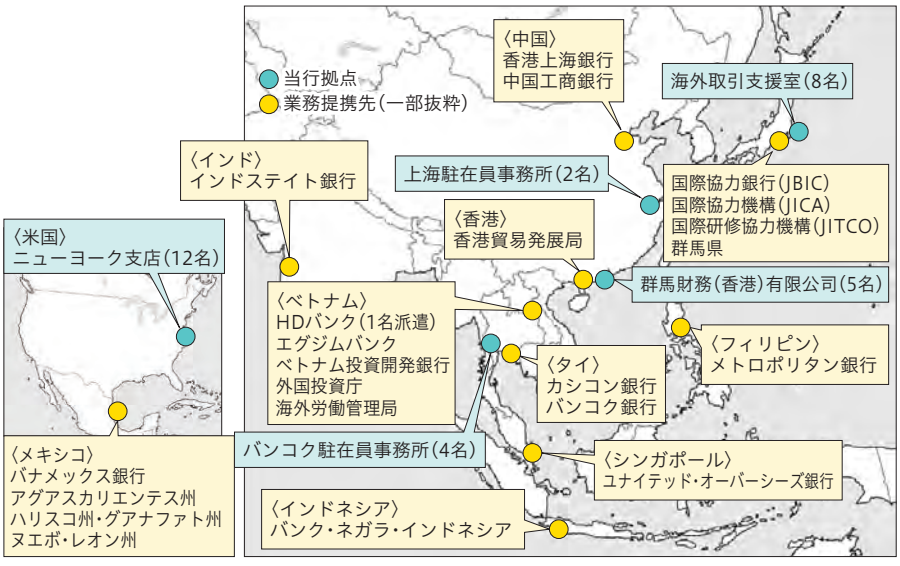

事業承継支援

取引先企業の事業承継ニーズに対しては外部専門家とも連携しながら、適切な提案・アドバイスを行っていますが、100% 子会社のぐんぎんコンサルティング（株）の設立（2018 年 10 月開業）により、群馬銀行グループによる支援体制の強化を図りました。（P27 を参照願います）

高齢化・後継者問題の顕在化懸念等を勘案すると、地域経済活性化には「事業承継への網羅的な取組み」が特に重要であると考えています。

2018 年度には 21,000 先の取引先企業に株主構成や後継者情報のヒアリングを実施しました。新中期経営計画の 3 年間でお客さま毎に最適なソリューション提供に取組みます。円滑な事業承継の実現が地域経済活力の維持・向上に繋がると考えています。

事業承継支援先数

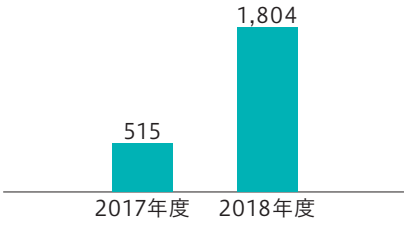

2019 年中期経営計画目標

支援先数　6,000 先
（2019 年度から 2021 年度累計）

経営改善支援

取引先企業に対する金融の円滑化・経営改善支援は、本部・営業店が一体となり積極的に取組んでいます。

企業の経営状況に応じて、審査部審査業務室を中心に経営改善計画策定などに関する支援や助言を行い、外部機関等との連携を図り、支援の実効性を高めています。

また、必要に応じて、ぐんま中小企業再生ファンド、DDS（資本性借入金）、ABL（債権・動産担保融資）などの手法を活用した抜本的な再生支援に取組んでいます。

条件変更を行った主要先数　326 先
うち、計画策定先数　232 先
（策定割合　71%）
2019 年 3 月末現在

事業性評価

事業の成長をめざす取引先企業とともに経営課題を共有したうえで、最適な価値ある提案を行えるよう、本部・営業店が連携し、事業性評価に取組んでいます。

本部は地域の基幹産業である自動車関連産業全般の調査・分析に基づく主要取引先の事業性評価を、営業店では個社別の特性を踏まえた事業性評価を行っています。

経営者との対話を通じた事業性評価により共通認識した経営課題に対しては、本支店が一体となって最適なソリューションを提供しますが、必要に応じて、外部機関や専門家と連携して対応しています。

事業性評価

実施先数　1,058 先
2019 年 3 月末現在

事業性評価に基づく融資残高

2018 年 3 月末　2,150 億円
2019 年 3 月末　2,885 億円

※「地域密着型金融の推進に関する取組み」および「金融仲介機能のベンチマーク」につきましては、当行ホームページに掲載しています。なお、それぞれについては、こちらよりご覧いただけます。

○地域密着型金融の推進に関する取組み
http://www.gunmabank.co.jp/about/csr/chiiki/chiiki1.html

○金融仲介機能のベンチマーク
http://www.gunmabank.co.jp/about/csr/benchmark/index.html

コンサルティング営業の取組み

法人のお客さま向けの取組み

事業性評価の取組み強化

当行では、法人のお客さまの事業拡大のみならず、人事、総務、営業、リスク管理など、さまざまな顕在化している経営課題や内在する経営課題の克服に向け、最適なソリューション提案（価値ある提案）を行い、その価値を実現してはじめて、お客さまとの共通価値を創造できると考えています。

そのために、経営者等との対話を重ね、経営課題に関する認識を共有するための「事業性評価」の取組みを強化しています。

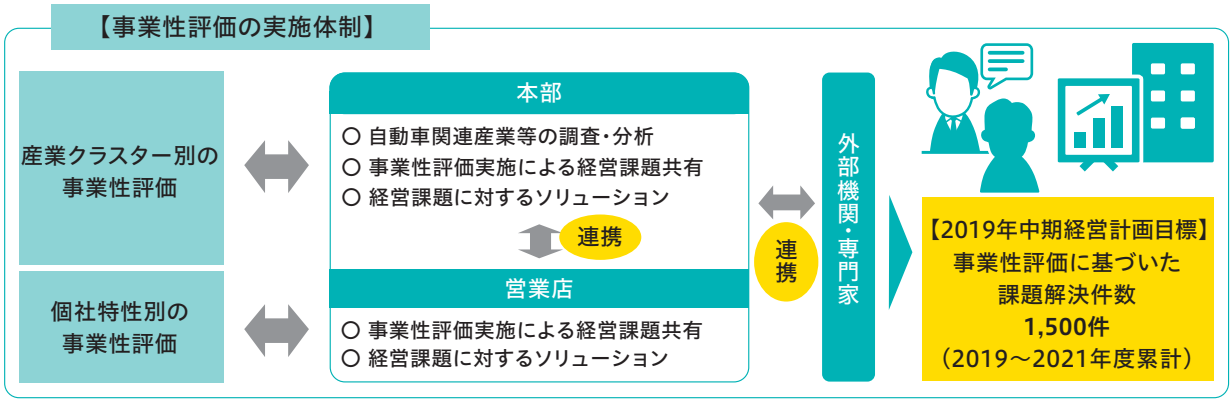

《プロセス評価の導入》

事業性評価に基づく最適なソリューション提案の実現には相当な時間を要するものがあります。

そこで、半期毎に実施している営業店の業績査定に事業性評価への取組プロセスを評価する「プロセス評価項目」を盛り込みました。プロセス評価では、営業成績としての結果が出ていなくても、事業性評価への適切な取組過程が評価されるため、営業店での腰を据えた本格的な取組みを促すと考えています。

TOPIC お客さまの声

事業内容を十分理解した対応に感謝。
今後も、よき理解者・相談相手として期待。

当社は『削りで人をしあわせに』を企業理念に掲げ、自動車部品を中心とした精密部品の切削加工を国内外で受注しています。

群馬銀行との取引はまだまだ浅いのですが、取引開始以来、管理者不足に対する専門人材の紹介（*）など、当社のさまざまな課題の解決にご協力いただきました。そして何よりも、当社の事業内容を十分に理解した上での対応に感謝しています。

今では、当社にとってなくてはならないメインバンクです。

今後も、よき理解者・相談相手として期待しています。

（*：埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点の活用）

MKK 松本興産株式会社
代表取締役 松本 直樹

より専門性の高いコンサルティングへの取組み

《コンサルティング会社の設立》

事業性評価等に基づくソリューション提案では、必要に応じて、外部専門機関を紹介することになります。その場合、当行は提案の実現に向けた取組みにおいて、側面支援に回ることになります。

そこで、より高度なコンサルティング提案を実践し、提案の実現に向けて、より積極的に関与できるよう、コンサルティング子会社を設立しました。

ぐんぎんコンサルティング株式会社
資本金 100 百万円　（当行 100% 出資）
2018 年 4 月設立　同年 10 月開業

《専門性の高い案件へのコンサルティング》

お客さまの経営課題に対するコンサルティングにおいて、高い専門性を要する場合や複雑で難度の高い取組みになる場合、お客さまの同意を得たうえで、当行グループのぐんぎんコンサルティング（株）との連携・協働により、従前よりも幅広い経営課題へのソリューションをよりスピーディーに提案できるようになりました。

ぐんぎんコンサルティング（株）では、当行の持つ機能の活用や行員との協働など、密接な連携のもと、専門性をもつコンサルタントが最適なソリューションを提案し、経営課題の解決に向けた実行支援を行うとともに、必要に応じて、当行グループ会社や地元の士業、外部専門機関等とも連携し、幅広いコンサルティングサービスの提供に努めています。

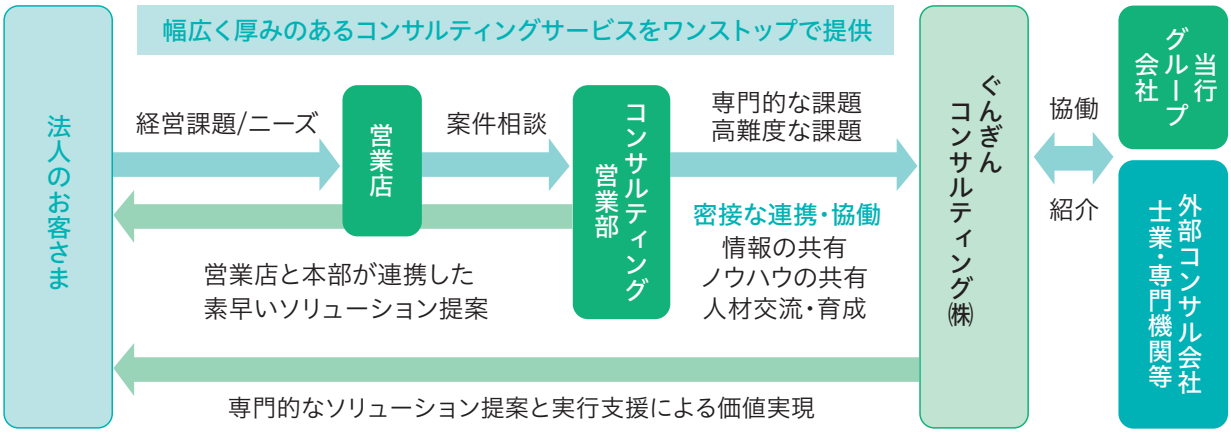

《ぐんぎんコンサルティング（株）開業後の状況》

2018 年 10 月の開業以来、営業店からの案件トス・アップは 6 か月間で 100 件となりました。

ニーズの高い事業承継をはじめとした様々な課題の解決に向けて、営業店担当者はコンサルティング営業部員や担当コンサルタントとの協議、帯同訪問等を通じた実践的なスキルアップが図られるなど、当行としてのコンサルティング水準の底上げに繋がっています。

また、営業店・本部・ぐんぎんコンサルティング（株）の連携により、ワンストップのコンサルティングサービスを提供できる点が大きな強みとなっています。

コンサルティング営業の取組み

個人のお客さま向けの取組み

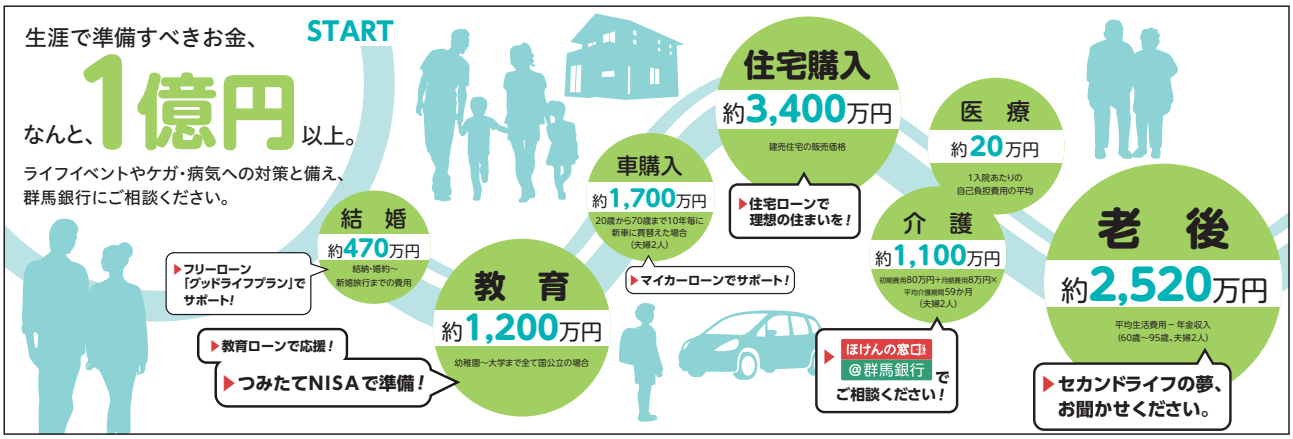

ライフステージに応じた主な商品・サービス

ライフステージ	若年層		資産形成層				シニア層
イベント	入学・卒業	就職	結婚	子供誕生	自宅購入	子供進学	退職
資産運用・管理	少額投資(NISA等)	投資信託	貯蓄性保険	証券口座	相続対策		
保険	保障性保険						
預金・決済	給与・年金・口座振替・クレジットカード・インターネットバンキング						
お借入	カードローン	マイカーローン	住宅ローン	教育ローン	リフォームローン	リバースモーゲージ	

就職

将来に向け、一歩進んだ「お金の管理」が必要です。

社会人生活がスタートすると、収入も支出もすべて自分で管理することが必要になります。たとえば、給与の管理、生活費のやりくり、急な出費への備え、将来への資金計画など。

学生の頃より一歩進んだ「お金」との付き合いがはじまります。

働きはじめるこの時期に、お金の管理方法をしっかりと身につけましょう。

「便利に使う」…… インターネットバンキング、マネーフォワード
「将来のために」…… 財形預金、iDeCo、ぐんぎん積立投信、個人年金保険等
「もしもの備え」…… カードローン、クレジットカード

結婚

2 人の幸せな新生活、将来のために。新たな門出をサポートします。

結納、挙式、披露宴、新婚旅行。そしてすぐに始まる新生活へ向けて、新居の用意や家具家電・生活用品購入など、出費が大きくなるのが一般的です。幸せな生活を築いていくには、確かなマネープランが欠かせません。 また、結婚は保険の加入や見直しによい機会です。 新たな門出を迎えるお 2 人をしっかりサポートいたします。

「大切な人のために」… 保障性保険（医療保険、がん保険、収入保障保険等）
「新生活の出費に」…… フリーローン「グッドライフプラン」

教育

大切なお子さまの未来を、安心して見守るために。

お子さまの誕生から社会人になるまで、教育費を中心に多額の費用がかかります。お子さまの未来のために計画的に準備しましょう。

「計画的に準備する」… 学資保険、自動積立定期預金、ぐんぎん積立投信等
「お子さまの将来に」… 教育ローン

マイホーム

夢に描く「マイホーム」
理想のマイホームを購入するために、計画的に準備をしていきましょう。

マイホームは、人生で最も高い買い物のひとつ。計画的な資金づくりから、ライフスタイルに合ったローンの検討などの準備が必要です。

また、お子さまの成長やライフスタイルの変化を踏まえて、無理のない返済計画を立てることも重要です。

「計画的に準備する」… 住宅財形預金、自動積立定期預金、ぐんぎん積立投信等
「自分に合った」…… 夫婦連生団信付住宅ローン、
ライフサポート団信付住宅ローン等
「家計を見直す」…… ローン・ほけん無料相談（ほけんの窓口 @ 群馬銀行）

セカンドライフ

充実したセカンドライフを楽しむために。賢く、しっかり準備しましょう。

ゆとりあるセカンドライフは誰もが望む将来の生活です。退職すると収入が大きく減ってしまうのが一般的。ゆとりあるセカンドライフの実現に向けて、退職前からの情報収集と計画的な準備をしましょう。

「ゆとりある生活」 …… 退職金運用プラン、個人年金保険、金融商品仲介業務等
「保障を見直す」…… ほけん無料相談（ほけんの窓口 @ 群馬銀行）
「マイホームの活用」 … リバースモーゲージ

※個々の商品の詳しい内容は、当行ホームページ（https://www.gunmabank.co.jp/）をご覧ください。

コンサルティング営業の取組み

個人のお客さま向けの取組み

より高度なコンサルティング営業に向けて

相続相談

長年にわたり築き上げてきた大切な財産を特定のご家族やかわいいお孫さまに贈りたいなど、お客さまの想いをお手伝いします。

「あなたの想いを」　遺言信託
「家族の未来へ安心を」　遺言代用信託
「ご面倒な手続きを」　遺産整理業務

資産運用相談

ご資産運用に関して、より専門的な商品やサービスをご希望されるお客さまにつきましては、ぐんぎん証券をご紹介し、国内外の債券や株式、私募仕組債（*）などのご提案を通して、幅広い資産運用ニーズにお応えしています。

※私募仕組債とは、お客さまが許容するリスク度合いや希望される収益率等に基づき、オーダーメイドで組成する債券です。

主な私募仕組債の種類

株価指数リンク債 /　EB 債（他社株転換可能債）
デュアルカレンシー債 /　コーラブル債

ぐんぎん証券　口座開設数

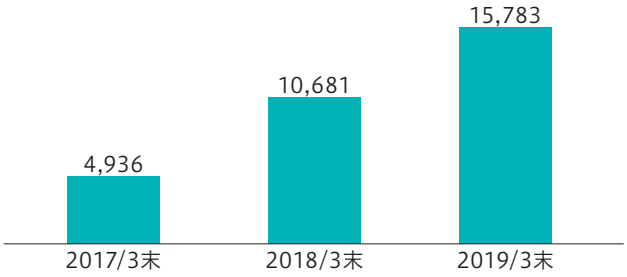

＊ぐんぎん証券
設立（2016年2月）、営業開始（2016年10月）

保険相談

来店型保険ショップの国内最大手「ほけんの窓口グループ（株）」と提携し、お客さまのライフプランに応じて、豊富な商品ラインアップの中からお客さまのご意向に合った商品をご案内しています。

相談拠点（群馬県内 3 拠点）

個人相談プラザ前橋
ローン・ほけん相談プラザ高崎
ローン・ほけん相談プラザ EAST

取扱商品

生命保険 112 商品（保険会社 22 社）

個人相談プラザ前橋

お客さま本位

当行は、2017 年 3 月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」(フィデューシャリー・デューティー) を踏まえ、ぐんぎん証券（株）とともに、2017 年 6 月に「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」および「同方針に基づくアクションプラン」を制定・公表しております。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針に基づくアクションプラン

1. お客さまのお役に立つ商品の選定
2. 手数料等の透明性向上
3. 重要な情報の分かりやすい提供
4. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供
5. 人材育成・評価
6. 取組状況の公表

○お客さまのお役に立つ商品等の選定

当行では、資産運用の方法として、「コア・サテライト運用」をご提案しています。

「コア・サテライト運用」では、バランス型商品等、分散投資で中長期的に安定的な運用を行う「コア資産」と特定分野に集中投資して高いリターンをめざす「サテライト資産」をバランス良く組み合せ、長期的な観点で運用効率を引上げることをめざします。

また、資産形成層には、つみたてＮＩＳＡ等を活用した積立投信をお勧めしています。

【投資信託残高のバランス型商品比率】

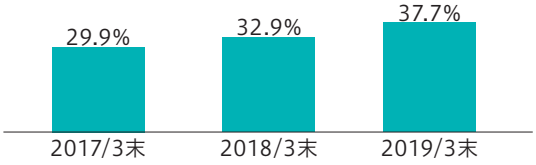

【積立投信契約件数】

（単位：千件）

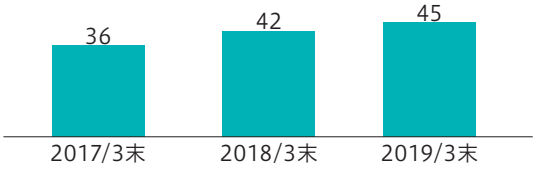

○手数料等の透明性向上

投資信託の手数料については、わかりやすく説明する資料として「投資信託における主なご提供サービスとお客さまが負担する費用について」を作成するとともに、当資料には当行が販売会社として受取る手数料水準の基本的な考え方も示しています。

○重要な情報のわかりやすい提供

当行では、お客さまに、ご自身のニーズに合った投資信託を選択していただくために、そのサポートツールとして、「投資信託ご意向確認シート」を新規に制定し活用しています。

【投資信託ご意向確認シート】

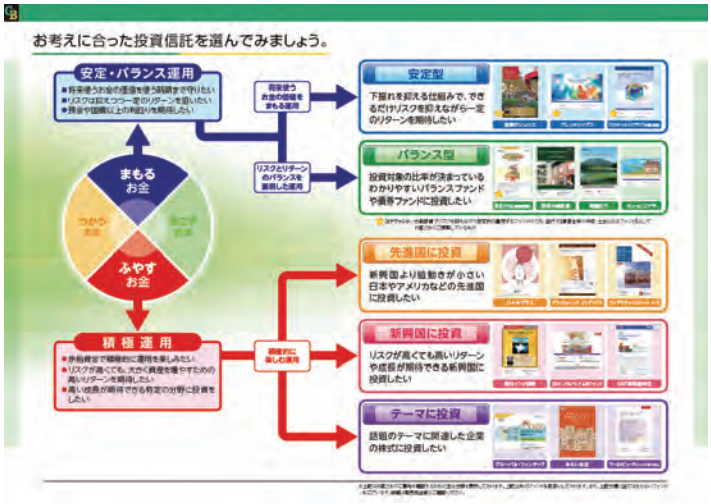

コンサルティング営業の取組み

○お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

・平日夜間や休日にもセミナーを実施し、幅広い層のお客さまの金融リテラシー向上に努めています。

2019 年度
セミナー実施回数　529 回
約 7 千人参加

・当行ホームページ内に、資産形成層向けの情報サイト「みらいの貯金箱」を開設し、お金に関する情報動画に加え、近年パワースポット人気でにぎわう群馬県内の神社・仏閣、グルメなどの地域情報とともに資産運用案内を盛り込んだフリーペーパー「いろは」（2018 年 12 月創刊）を掲載しています。

【マネー塾　動画配信】

【フリーペーパー創刊】

○人材育成・評価

当行では、お客さまのライフステージや様々なニーズに応じた適切な資産運用提案を行えるよう、行員のスキルアップに向け、OJT は元より、行員向けの週末・夜間講座を開催するなど、専門スキル保有者の育成に努めています。行員には FP 技能士 1 級の取得を奨励するとともに、週末セミナーを利用した対策講座を開催するなど、取得支援にも力を入れています。

また、お客さま本位の営業活動を促す業績評価の整備・導入を進めています。

【資格取得者数】　（単位：人）

		2017 年 3 月末	2018 年 3 月末	2019 年 3 月末
ＦＰ技能士	1 級	112	113	116
	2 級	1,923	2,008	2,069
預かり金融資産	上級	90	95	116
	中級	573	605	643
	初級	422	498	602

※お客さま本位の業務運営にかかる成果指標（KPI）全体については、当行ホームページに掲載していますので、ご参照願います。なお、こちらより、ご覧いただけます。

https://www.gunmabank.co.jp/about/gyomuunei/

特殊詐欺対策への取組み

特殊詐欺とは、「オレオレ詐欺」など、不正に金銭の振込み等を要求する犯罪行為を指します。
特殊詐欺は、お年寄りを中心に被害が増加し、最近では被害者の年齢層低下も見られています。

《最近の特殊詐欺の特徴》
- 警察官や銀行員を装って被害者宅に電話し、言葉巧みに被害者のキャッシュカードの不正利用についての問い合わせを行う。その後、金融庁や銀行協会の職員を名乗る者が被害者宅へ来訪し、キャッシュカードの交換が必要であると被害者をだまし、暗証番号とともに手渡しさせる。（キャッシュカード手交型詐欺）
- 地方公共団体や税務署などの職員を装い、医療費や税金などの還付手続きがあるように装って被害者をATM へ誘導し、携帯電話を用いて ATM の操作を指示して犯人の口座へ振込みをさせ、だまし取る。（還付金詐欺）

未然防止への取組み

当行では、社会問題化している「特殊詐欺」からお客さまの大切な資産を守るため、特殊詐欺対策として、以下の対応を行っています。

《取組内容》
- 店頭でのお振込みについて、お振込みの理由や経緯のおたずね
- 特殊詐欺が疑われる場合、事実が確認できるまでお振込み手続の停止
- ATM で携帯電話を使用されている場合、職員によるお声掛け
- ATM コーナーや営業店ロビーへのポスター掲示
- ホームページへの注意喚起の掲載
- 警察や関係当局との連携強化
- ATM での振込機能の一部制限
- 万一、特殊詐欺にあわれた場合の被害拡大防止のための取引モニタリングの実施

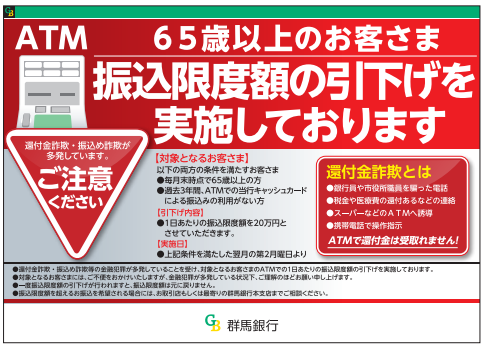

金融犯罪対策窓口

特殊詐欺の被害に遭われた場合には、以下の対策窓口へご相談ください。

群馬銀行「金融犯罪対策窓口」
フリーダイヤル　0120-788511
受付時間 9:00～17:00（除く、銀行休業日）

デジタルバンキングへの取組み

当行では、こうしたデジタル化技術は金融機関に大きなチャンスや可能性をもたらすと考え、業務革新による「業務の効率化」とともに「新たな付加価値の創出」や「お客さまの利便性向上」に取組んでいます。さらに新中期経営計画では、デジタルと店頭相対（フィジカル）との効果的なミックス（デジカル戦略）を推進します。

業務効率化の取組み

会議資料のペーパーレス化とテレビ会議システムの導入

当行では、取締役会や常務会など、経営にかかわる書類は 2015 年から電子システムに置き換えています。資料閲覧にはタブレットを用いて、インターネット経由でタイムリーに閲覧もでき、車中でも、海外出張中でも重要案件に対応し、ペーパー資料の大量削減を実現しています。

また、業務支援のツールとして、タブレットを全店配付し、積極的に活用するとともに、必要な時に必要なメンバーだけを集めたテレビ会議を行っています。東京でも、海外拠点でも、相手の顔を見ながら会議を行い、迅速で効率的な業務運営を実現しています。

イメージ

BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の取組み

BPR は、既存業務の内容や業務フロー、組織構造、規則等を全面的に見直し、再設計することをいいます。

当行では、特に営業係の事務を極力削減し、営業推進を強化することを目的として、事務の見直し、システム開発、端末の入替などを実施しました。例えば、初めて普通預金口座を作るお客さまの場合、法令対応もあり、本人確認や反社会的勢力関連書類など、必要となる書類は 10 枚を超えますが、運転免許証などを提示いただくと、プレ印字機能により、書類に住所等が自動的に印字され、お客さまは自署を要する書類に名前を記入するだけで手続きが完了するようになりました。こうした BPR により、営業事務からは 133 名分の事務削減となり、資産運用相談を受ける人員を 53 名増員、融資事務から渉外担当者へ 48 名を配置できました。

BPR の取組みにより、お客さま負担の軽減と事務量の削減が可能となり、お客さま本位のコンサルティング営業により多くの時間を振り向けられるようになりました。

RPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）の取組み

銀行とりわけ本部業務におけるパソコンを使った定例・定型作業について、RPA ソフトによる業務の自動化を図るため、2018 年 10 月から本部全体で RPA を本格導入しました。

この取組みにより、定型作業をロボットに代替させ、行員がより付加価値の高い業務に注力でき、業務スピードや正確性でも改善が図られています。なお、本部 300 業務で年間 1 万 6 千時間弱の削減効果を見込んでいます。

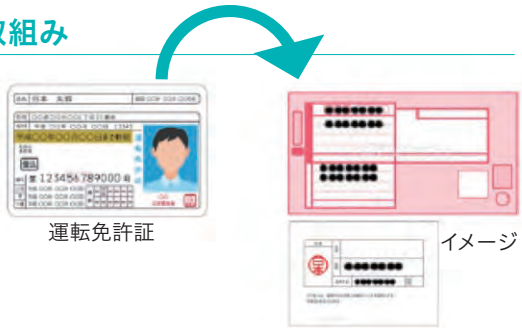

運転免許証　イメージ

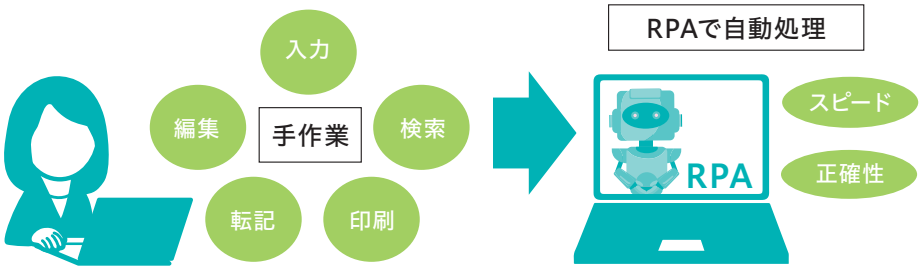

「新たな付加価値の創出」や「お客さまの利便性向上」の取組み

スマートフォンの普及に伴う顧客ニーズへの対応

○自動家計簿 資産管理サービス「マネーフォワード for 群馬銀行」の提供
（マネーフォワード社が当行のお客さま向けに開発したスマートフォン・アプリの提供）

群馬銀行の口座やクレジットカードの他、他行の口座やクレジットカード、電子マネー、マイレージやポイント等、複数口座の一括管理、毎月の食費や光熱費などの自動分類・グラフ化も可能なアプリ。

○インターネット支店と群馬銀行アプリ

インターネット支店は群馬銀行アプリで口座開設でき、インターネット・バンキングや ATM 取引可能。
スマホで取引を確認できるアプリ「かんたん通帳」を利用可能。ATM 手数料の優遇制度も有り。

《かんたん通帳》

○ネット決済・電子マネーへの取組み

以下のネット決済・電子マネーに対応しています。

・J-Coin Pay	・Origami	・Yahoo! ウォレット
・LINE Pay	・楽天 Edy	・オッズパーク
・メルペイ	・プリン	

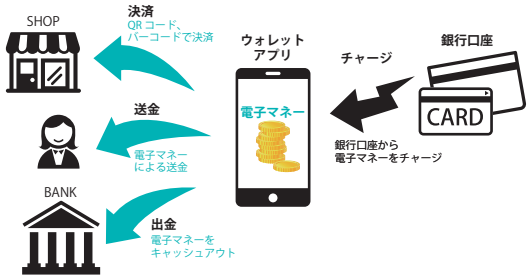

株式会社フィンクロス・デジタルの設立

2018 年 6 月、地銀 7 行のパートナーシップにより、「株式会社フィンクロス・デジタル」を設立しました。パートナーシップは、「新しい地銀の未来を、デジタルの力で。」という共通認識をもった銀行が集まったものであり、幅広く先進的な取組みを議論する場としています。

金融機関にとって厳しい環境が継続するなか、社会経済のデジタル化の進展を、地方銀行にとってチャンスと捉え、新会社を通じて、様々なアイデアを具体化し実現することにより、地方銀行業務の高度化やお客さまサービスの飛躍的な向上をめざしています。

（参考数値）

7 行合計 ビッグデータ
普通預金 1,090 万口座
融資先 80 万先

参加銀行

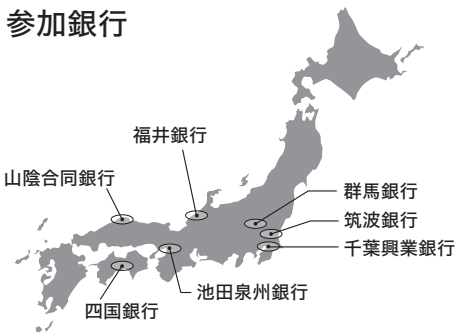

〈目的〉
1.オープンイノベーション
2.低コスト運営の実現
3.データの有効活用
4.収益機会等の創出
5.新たな事業分野の展開

働き方改革への取組み

当行では、従業員のワークライフバランスの実現、女性、シニア層、若手行員など、多様なライフスタイル、価値観、背景を持つ人材の活躍支援、そして従業員が主体性を持って前向きに働く活力ある組織風土の醸成のために、「働き方改革」に取組んでいます。

「働き方改革」により、従業員一人ひとりの生活が充実することは、従業員の働きがいの向上に繋がり、ひいてはお客さまに対するより良いサービスの提供、「お客さま満足度の向上」にも繋がると考えています。

労働時間改善への取組み

「スマ早運動」の展開

2015 年 10 月より、スマートに働き、より早く退行する運動（スマ早運動）を開始し、19 時以降の残業を原則禁止しました。全部店に頭取の署名入りポスターを配付し、運動の趣旨を全従業員で共有しております。

スマ早運動の開始にあわせて、2015 年 11 月より、時差勤務制度の利用条件を緩和し、時間外勤務を増やさずに、各人が自身の業務遂行状況やお客さまの予定に合わせ、柔軟に働ける態勢を整備しました。

2016 年 4 月からは、スマ早運動を利用した自己啓発支援策として、人事部ぐんぎん金融大学校の講師が主体となり、希望者を対象にスキルアップを目的にした「夜間講座」を各地区で開催し、自己啓発を奨励しています。

また、2019 年 4 月より、各部店が自部店の実情に応じてスマ早運動にプラスする「具体的な施策」を定め、職場全員で実践する「スマ早プラス運動」を実施しており、スマ早運動の更なる定着を図っています。

「一斉定時退行日」の設定

月 4 回、全店で 17 時に定時退行する「一斉定時退行日」を設定しています。

2015 年 4 月からは、一斉定時退行日に加え、各人が月 1 回任意の日に定時退行できる「自主定時退行日制度」を導入し、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を図っています。

支店業績表彰への「時間外目標」の設定

労働時間管理の意識を高めるため、時間外勤務の削減への取組状況を支店の業績表彰に反映しています。
また、定時退行の実施状況や、男性の育児休業取得状況も、同様に評価しています。

個人の人事考課における目標管理に、働き方改革・生産性向上等に関する目標設定を指示し、取組状況を人事考課に反映しています。

時間単位休暇の導入

2018 年 7 月に、より柔軟な働き方を導入し、多様な人材の活躍を支援することを目的として、年次有給休暇の時間単位取得である「タイムリー休暇」を新設しました。

なお、本制度は女性専門チーム（次頁参照）の提言により新設されました。

在宅勤務の本格導入

2018 年 8 月より、本部行員はシンクライアント型のノートパソコン、営業店はタブレットを使用した在宅勤務を本格導入しました。

また、2019 年 4 月より、在宅勤務の更なる促進に向け、対象者、対象業務、実施時間等を拡大しました。

「勤務間インターバル制度」の導入

2018 年 10 月より、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革を一層推し進め、従業員が心身ともに健康な状態で活躍できる環境を整えるため「勤務間インターバル制度」を新設しました。

具体的には、勤務終了後、次の勤務開始まで 11 時間以上の休息時間を確保することを義務付けています。

女性活躍促進への取組み

体制面の整備

○女性専門チームの組成（2015 年 4 月）

女性目線での課題抽出、解決策の提案等の継続的な取組みを行っております。現在 5 期目の活動を継続中です。

○人事制度の改定（2016 年 6 月）

一般職を廃止し、職務や職位に制限のない総合職・エリア総合職の 2 コース制とし、女性を含む全行員が上位職位にチャレンジできる制度を整えました。

○旧姓（ビジネスネーム）の使用（2016 年 10 月）

業務での旧姓使用を認めています。

○「一般事業主行動計画」の策定（2019 年 4 月）

「女性活躍推進法」に基づき、女性活躍に向けた以下の数値目標と取組みを盛り込んだ「一般事業主行動計画」を策定しました。なお、計画策定は、2016 年 4 月に続き 2 回目となります。

・女性管理職（支店長代理、副役以上）を 2019 年 3 月末（120 人）比 120% とする
・女性労働者割合（2019 年 3 月末時点 39.4%）、有給休暇取得率（2018 年度 60.8%: 男女合計）、女性の平均勤続年数（2019 年 3 月在籍者平均 14 年 6 か月）をそれぞれ向上させる

各種制度の拡充・周知

○育児休業早期復帰支援手当（2017 年 2 月）…… 子どもが 1 歳半までに復職した場合に支給
○育児サポート手当（2017 年 8 月）…… 第 2 子以上の子どもの誕生に支給（最大 200 万円）
○チャイルドプラン休暇（2017 年 8 月）…… 不妊治療を目的とした特別休暇（最大 5 日間）
○「ワーク・ライフ・バランス HANDBOOK」（2019 年 4 月）
…… 諸制度や利用者・管理者等の心構えを 1 冊にまとめて作成

女性活躍に関する評価

当行の女性活躍に関する取組みは、以下の評価を受けています

・厚生労働省 認証（2017 年 6 月）「プラチナくるみんマーク」
・厚生労働省 認証（2018 年 6 月、3 段階目）「えるぼしマーク」
・群馬県 認証（2019 年 2 月、優秀賞）「いきいき G カンパニー」

健康経営への取組み

健康経営宣言

2018 年 9 月に、従業員が心身ともに健康な状態で活躍できる環境を整備し、永続的に地域社会の活性化と発展に貢献するため、以下の「健康経営宣言」を制定し、健康保持・増進策を強化していくこととしました。

「健康経営宣言」
群馬銀行は従業員の心身の健康保持・増進を積極的にサポートし、活力あふれる組織、働きがいのある風土づくりに努め、永続的な地域繁栄の担い手を育んでいきます。

また、同時にコラボヘルス（企業と健康保険組合の連携）の促進、健康管理ポータルサイトの開設、営業車の全面禁煙、営業店における喫煙時間制限の実施、ポスターの掲示にも取組んでいます。

健康優良法人ホワイト 500 の認定取得

2019 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

当行は 2019 年 2 月に、経済産業省が主催する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人（ホワイト 500）」の認定を受けました。

「健康経営優良法人認定制度」は、特に優良な「健康経営（従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取組むこと）」を実践している法人を顕彰する制度です。

環境・社会貢献等への取組み

環境への取組み

当行では、2009 年 5 月に制定・公表した「群馬銀行環境方針・環境行動基準」に基づき、自ら環境負荷の低減に取組むとともに、設立した環境財団を通じて、環境保全活動の支援や環境保全教育にも取組み、事業活動を通じては環境保護に貢献できる金融商品の販売に努めるなど、環境保全に関する積極的な取組みを続けています。

《環境方針》

群馬銀行は、環境と産業が両立する真に豊かな地域社会の実現をめざしふるさとの自然環境を大切にしていきたいと考えています。
環境保全に積極的に取組み市民として責任ある役割を果たしていきます。

《環境行動基準》

1. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
2. 金融商品・サービスの提供などを通じて、環境保全に取組むお客さまを支援します。
3. 役職員に対する環境教育を推進し、役職員の環境保全活動を支援します。
4. 地域における環境保全活動を支援します。

環境負荷低減における自らの取組み

タブレット端末を用いた会議資料のペーパレス化「デジタルバンキングへの取組み（34 頁ご参照）」、新聞紙などの古紙リサイクル、機密書類の溶解処理による再生紙へのリサイクル、ペットボトル等のリサイクルのための分別廃棄、本支店全店における照明の LED 化の推進、本店駐車場への EV 車充電スタンドの設置、温室効果ガス削減に有効な高効率空調機への更新など、省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境負荷の低減に努めています。

なお照明の LED 化は、当行全体の消費電力量を 11% 削減する効果があると試算しています。

「ぐんぎんの森」の整備活動

環境保全活動の一環として、群馬県と締結した「県有林整備パートナー事業実施協定」により指定された森林を「ぐんぎんの森」と命名し、その整備・保全活動に取組んでいます。

新入行員研修には森林整備体験を組込み、森林の整備・保護に関する行員教育を実施しています。

2019 年 4 月には、今年度の新入行員 153 名が間伐・枝打ち作業を行いました。

環境財団の活動

快適で健全な環境の整備向上をめざして設立した公益財団法人群馬銀行環境財団では、環境保全および環境の調査・研究に対する啓発・助成活動に取組んでいます。

啓発活動の一環として、2018 年 8 月には、小学生を対象に地球温暖化などの環境問題について体験学習を行う「エコ・キッズ・キャンプ in 赤城山」を、また 9 月には、中学生を対象に渡良瀬川の源流や旧足尾銅山を訪ね、環境学習、植樹体験などを通じ自然環境を守ることの大切さを学習する「環境探検隊」を実施しました。

助成活動としては、2018 年 11 月、群馬県内の小・中学校や高等学校の中から環境改善や保全について実践的で優れた活動を行った 11 校を「群馬銀行環境財団教育賞」として表彰しました。また、2019 年 3 月には、自然環境の保全活動や調査研究に優れた業績をあげた 7 団体を「群馬銀行環境財団賞」として表彰しました。

エコ・キッズ・キャンプ

環境探検隊

教育賞：神流川クリーン作戦（高崎市立新町第二小学校）

地元地域の自然環境保護を支援する金融商品の販売

当行と委託会社が受領する信託報酬の一部を財団法人尾瀬保護財団へ寄付する投資信託「自然環境保護ファンド　愛称：尾瀬紀行」を取扱っています。

当投資信託の販売・運用を通じて、尾瀬の自然環境保護に貢献するとともに、尾瀬の自然を愛するお客さまのニーズに応えています。

2019 年 3 月末

保護預かり残高	9 億円
寄付累計額	13.8 百万円

社会貢献の取組み

当行では、地域の産業や文化の発展と豊かな生活づくりのお役にたちたい、よき市民でありたいという企業理念の下、地域における文化遺産の保護に加え、芸術・文化・スポーツ活動・金融経済教育の支援に取組んでいます。また、法人のお客さまの資金調達支援においては、SDGs 達成に貢献できる私募債や SDGs 達成に貢献する事業を支援する私募債の受託業務を取扱っています。

文化遺産の保護活動を支援する投資信託の販売

当行と委託会社が受領する信託報酬の一部を世界文化遺産「富岡製糸場・絹産業遺産群」の保護活動のために寄付を行う投資信託「富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド　愛称：群馬の絹遺産」を取扱っています。

2019 年 3 月末

保護預かり残高	9 億円
寄付累計額	5.7 百万円

環境・社会貢献等への取組み

芸術・文化活動への支援

当行は、群馬交響楽団に対して、定期演奏会を協賛するなど、その活動を支援しています。

なお、群馬交響楽団は、地域社会に密着した芸術活動を行っており、定期演奏会のほか、小中学生を対象とした移動音楽教室を開催するなど、地方における音楽文化の向上に貢献しています。

スポーツ活動への支援

当行バレーボール部「群馬銀行グリーンウイングス」は、V リーグ女子の V1 昇格に向け、V2 に参戦しています。

また、グリーンウイングスは、地域のバレーボール教室やママさんバレーボール大会「ぐんぎん杯」の開催などを通じ、地域社会への貢献活動を積極的に行っています。

多くの行員が各地区で開催されるマラソン大会やスポーツイベントの運営にボランティアとして参加しています。

「ぐんまマラソン（2018 年 11 月 3 日開催）」では、55 名の行員がボランティア参加し、15,000 人のランナーと心地よい汗を流しました。

金融経済教育への支援

高校生が楽しみながら金融経済に触れ、金融知力を身につける機会を提供するため全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の群馬大会を開催しています。

過去最多の 30 チーム 60 名が参加した 2018 年の大会は、中央中等教育学校「SUMMITS」が優勝し、全国大会でも見事準優勝に輝きました。

群馬大会に参加した総勢 60 名の高校生

これから資産形成したい、もう一度基礎から学びたいという社会人のお客さまを対象に、「これからお金を貯める世代」と「貯めたお金をこれから使う世代」の 2 クラスに分け、1 からじっくり基礎知識をお伝えする塾形式のセミナーを開催しています。

「ぐんぎん SDGs 私募債等」の取扱い

環境保護・社会貢献や SDGs 達成への貢献ニーズをお持ちのお客さま（企業）の資金調達支援では、当行が受け取る社債発行手数料の一部を学校・地公体や SDGs 達成への取組みを行う団体等へ寄付・寄贈する私募債を取扱っています。

《環境配慮型私募債、ぐんぎん地方創生私募債、ぐんぎん SDGs 私募債》

2019 年 4 月には、SDGs 達成に資する事業を行うお客さまの手数料優遇等を行う私募債の取扱いも始めました。

2019 年 3 月末

発行累計額	610 億円
寄付 / 寄贈累計額	44 百万円

保育園へ寄贈した「三輪車と逆上がり補助器」
（私募債の発行体：株式会社クリハラ）

バリアフリーへの取組み

コミュニケーションツールなどの全店設置

ご高齢のお客さまや聴力の補助や筆談が必要なお客さまにご利用いただける各種コミュニケーションツールなどを全営業店窓口に設置しています。

2018 年 4 月からは、そのようなお客さまに加え、乳幼児をお連れのお客さまや妊娠されているお客さまなどにも安心してご利用いただけるよう、「優先席」を設置しています。

助聴器

耳マークプレート

筆談器

コミュニケーションボード

老眼鏡

杖ホルダー

優先席

ＡＴＭのバリアフリー対応

目の不自由なお客さまやご高齢のお客さまが、ＡＴＭをスムーズにご利用いただけるようハンドセット付ＡＴＭを全店に設置しています。ＡＴＭ横に付いている受話器から流れる音声案内に従って入出金などの操作が行えます。また、車いすをご利用のお客さまにも安心してＡＴＭをご利用いただけるよう、ユニバーサルデザインを取入れたＡＴＭの設置を進めています。

ハンドセット付 ATM

店舗のバリアフリー対応

店舗内外の段差をなくしたり、思いやり駐車場や車いすを設置する等、お身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心・安全にご利用いただける店舗環境づくりを進めています。

点字ブロック

多機能トイレ

その他の取組み

○視覚障害のあるお客さまの窓口での振込手数料は、ＡＴＭ振込手数料と同額とさせていただきます。
○目の不自由なお客さまに、代読、代筆によるお手続きをします。
○お客さまからのお申出により、郵送による点字通知サービスを行います。
○視覚障害のあるお客さまには、点字名刺を使用しています。
○当行ホームページに、音声読上げ機能を搭載しています。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の 3 点に取組んでいます。

（1）適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
（2）健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
（3）透明性ある経営をめざした企業情報の適時適切な開示と積極的な IR 活動

コーポレートガバナンス体制

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役 5 名（うち社外監査役 3 名）で構成されています。

取締役会は、社外取締役 2 名を含む取締役 9 名で構成されています。

これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役および社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからです。

なお、社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っています。

また、グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよび経営監視機能の充実については、各社の経営方針および業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しています。

取締役会

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しています。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週 1 回開催し、十分審議を尽くしたうえで決定する体制を取っています。

取締役については、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に任期を 1 年としています。

取締役会の構成

取締役会は、社内取締役 7 名、社外取締役 2 名で構成されています。

現在、女性の取締役はいませんが、性別を含む多様性は取締役会の実効性を確保するうえで重要であると考え、その実現に向けての取組みを進めています。具体的には、女性活躍推進の取組みを強化し、女性管理職比率は行動計画策定前（2016 年 3 月時点）の 6% から 2019 年 3 月末には 10.3% まで上昇していることから、取締役候補者層の女性数も比例して増加すると考えています。

社外取締役候補者の指名にあたっては、異なる知識や経験、属性等による多様な価値観や視点を有する取締役会構成とすることを強く意識しています。

指名・報酬諮問委員会の設置

2018 年 7 月、取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名諮問委員会」ならびに「報酬諮問委員会」を設置しました。

監査役会

監査役会は、原則として月１回開催され、各種決議事項、協議事項を審議のうえ決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しています。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めています。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、監査を行っています。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、グループ会社業務調査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じて、取締役の職務の執行を監視・検証しています。また、代表取締役、社外取締役、会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月１回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しています。

執行役員制度

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設け、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めています。

会計監査

当行の会計監査人は、「EY 新日本有限責任監査法人」です。同監査法人は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。なお、同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

・当行が支払う 2018 年度の会計監査報酬	66 百万円
・当行グループが支払う財産上の利益の合計額	80 百万円

内部監査

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しています。

社外取締役（社外監査役）のサポート体制

社外取締役に対しては、タブレット端末を活用し取締役会資料を事前配付するなど、取締役会の事務局である秘書室が中心となってサポートを行っています。社内取締役と同じタイミングで資料閲覧が行えるよう配慮し、十分な審議を行うための事前準備に要する時間の確保に努めています。また、ニュースリリースされる当行の新たな取組み等について事前に情報提供を行うほか、代表取締役や監査役との意見交換の場を確保し、情報共有機会を提供しています。こうした取組みにより、社外取締役として常に有益な提言を行える環境づくりに努めています。

社外監査役に対しても、取締役会資料を事前配付するほか、監査役室の専任スタッフが監査役会資料の事前配付等監査業務に必要なサポートを行っています。また、監査役会においては、常勤監査役から社外監査役へ取締役会議案や常務会の議事経過等について詳細に説明するとともに、常勤監査役が行った監査実施状況の報告等による情報の共有に努めています。

社外取締役（社外監査役）の独立性判断基準

当行の社外取締役または社外監査役候補者は、以下のいずれの要件にも該当しない場合に、当行に対する独立性を有すると判断しています。

(1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合には業務執行者。

(3) 当行から役員報酬以外に、多額（注 1）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(4) 最近（注 2）において、上記 (1)、(2)、(3) に該当していた者。

(5) 次のＡからＤまでのいずれかに掲げる者（重要（注 3）でない者を除く）の近親者（ 注 4）。

A. 上記（1）から（4）に掲げる者

B. 当行の子会社の業務執行者

C. 当行の子会社の業務執行者でない取締役

D. 最近において、B、C または当行の業務執行者に該当していた者

コーポレートガバナンス

（注 1）多額…過去 3 年平均で 1,000 万円以上。
（注 2）最近…実質的に現在と同視できるような場合
例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定した時点など。
（注 3）重要…業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家は公認会計士・弁護士の資格を有する者。
（注 4）近親者… 二親等以内の親族。

取締役会の実効性確保について

取締役会全体の実効性に関し、取締役会の構成、運営状況、サポート体制、審議状況、役割・責務、および株主との対話などの事項について、取締役および監査役の自己評価を基に分析・評価を行っています。

2019 年 3 月の取締役会において、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

課題として共有していた「取締役会における更なる議論の活性化」については、取締役会議案に係る発言の内容の充実や回数が増えるなどの評価が得られましたが、経営上重要なテーマの一層の議論活性化に向け、審議時間の確保を課題として認識しました。同じく課題として共有していた「取締役会構成の検討」については、「社外取締役の割合」「女性取締役の招聘」「法律の専門家の招聘」等を引き続き検討していくことを確認しました。

役員報酬について

2018 年 7 月、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置し、役員報酬に関する意思決定手続きの客観性と透明性の向上を図っております。

そして、新たな中期経営計画のスタートに合わせ、役員報酬制度について、経営陣が株主の皆さまと同じ目線で経営することをより一層促し、かつ当行の持続的な業績向上や価値向上に向けた適切なインセンティブとなるよう見直しを行い、株式報酬について、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度および業績連動型株式報酬制度を導入しました。（2019 年 6 月株主総会決議）

社外取締役を除く取締役の報酬は確定金額報酬、賞与、株式報酬の構成としています。社外取締役および監査役については、役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、確定金額報酬のみとしています。

なお、報酬限度額は 2012 年 6 月および 2019 年 6 月の株主総会決議にて、以下の通り、定められています。

《2018 年度　報酬限度額》

	確定金額報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション
取締役	（合計）　年額 360 百万円		年額 120 百万円
監査役	年額 80 百万円	—	—

《2018 年度　報酬実績》

	確定金額報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション
取締役	（合計）232 百万円		69 百万円
監査役	59 百万円	—	—

《2019 年度　報酬限度額（変更後）》

	確定金額報酬	賞与	RS および PS
取締役	（合計）　年額 360 百万円		年額 120 百万円
監査役	年額 80 百万円	—	—

RS は譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）、
PS は業績連動型株式報酬（Performance Shares）の略。

役員報酬基本方針

2019 年 6 月、役員報酬に関する基本方針を策定しました。当行は、本方針に基づいた考え方や手続きに則って、取締役報酬および監査役報酬に関する事項を決定します。

役員報酬基本方針の内容

1．取締役報酬制度における基本的な考え方

・当行の経営方針の実現に資する取締役報酬制度とするべく、コーポレートガバナンス・コードの諸原則に基づき、取締役報酬制度における基本的な考え方を以下のとおり定める。

①当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるものであること
②株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
③業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能するものであること
④不適切なリスクテイクに傾斜することのないものであること
⑤優秀な経営人材を登用または確保できるものであること
⑥取締役は一義的に当行全体の業績に責任を負う立場であることから、インセンティブ報酬を支給する際の個人別評価は、主管業務の業績よりも当行全体の業績への貢献に重きを置くものであること
⑦客観性および透明性のある決定プロセスによるものであること

2．報酬等の決定に関するガバナンス

・以下の事項について、別に定める報酬諮問委員会規程に基づき、委員 3 名以上、かつ委員の半数以上を独立社外取締役により構成する報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会が報酬諮問委員会からの助言・提言を踏まえて決定する。

①取締役報酬および監査役報酬に関する株主総会議案
②取締役報酬に関する方針（本方針を含む）
③取締役報酬に関する制度（個人別の報酬内容を含む）
④上記各事項を審議するために必要な方針等、各事項に関して報酬諮問委員会が必要と認めた事項
⑤監査役報酬は、監査役の協議によって決定する。

3．報酬構成

（1）社外取締役を除く取締役

【報酬構成の概要】

報酬の特徴	基本報酬	変動報酬		
		短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬	
現金 / 株式	現金報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	短期業績連動	業績非連動	中長期業績連動
報酬の名称	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式	パフォーマンス・シェア

・社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績等によって変動する「変動報酬」により構成する。

・「変動報酬」は、事業年度ごとの業績に基づく短期インセンティブ報酬としての「賞与」と、中長期インセンティブ報酬としての「賞与」と、中長期的かつ持続的な企業価値向上につなげる中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」により構成する。

・「株式報酬」はさらに、一定期間継続して当行の取締役を務めることを条件とする事前交付型の「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え予め定めた業績等評価指標の達成状況を条件とする事後交付型の業績連動型株式報酬である「パ

コーポレートガバナンス

フォーマンス・シェア」により構成する。
・各人の報酬構成割合は、報酬の絶対額等も勘案し、めざす水準を「基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬 =3:1:1」とする。

（2）社外取締役および監査役
・社外取締役および監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性を考慮し、基本報酬のみにより構成する。

4．報酬水準
・当行の業績の状況をはじめ、当行を取り巻く環境や社会経済情勢、業界動向等を踏まえ、当行として適切な水準を決定する。
・また、地域のリーディングカンパニーとして、地域企業の経営者報酬と比較して相応のクラスに位置する水準であるよう意識するとともに、外部調査機関による調査（いわゆる役員報酬サーベイ等）へ定期的に参加することにより、当該調査データを参考に決定する。

5．業績連動報酬
（1）賞与
・短期インセンティブ報酬という性質上、毎事業年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的に、評価指標として連結当期純利益を採用し、業績連動部分は連結当期純利益の達成状況に応じて、変動幅 0~200% の範囲で報酬額を決定する。

（2）パフォーマンス・シェア（Performance Shares）
・中長期インセンティブ報酬という性質上、中長期的な企業価値の向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、評価指標として以下の 4 指標を採用し、達成状況に応じて、変動幅 0~200% の範囲で報酬額を決定する。

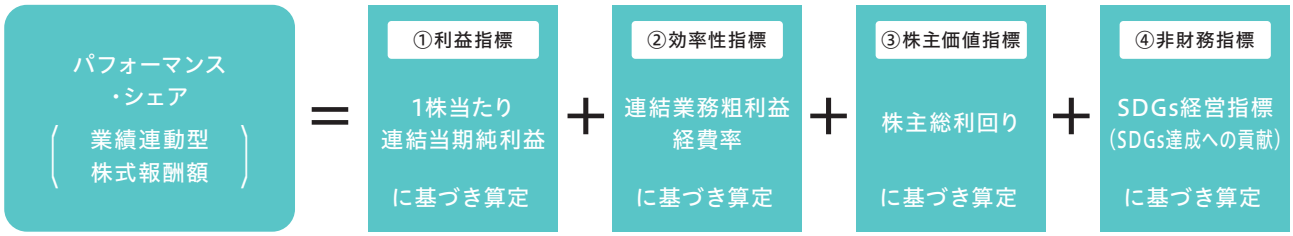

・原則毎事業年度、上記報酬額に相当する当行普通株式を業績評価期間（直前 3 事業年度）における在任期間に応じて合理的に調整のうえ交付する。

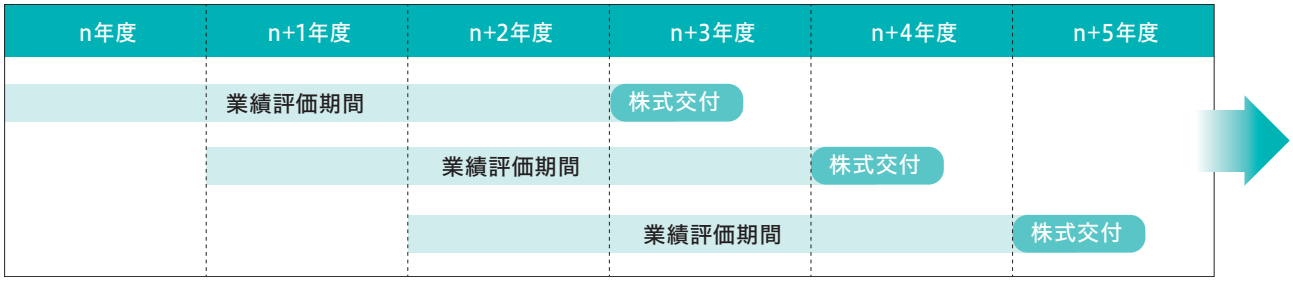

【パフォーマンス・シェアにおける報酬額算定で用いる評価指標の選定理由等】

① 1 株当たり連結当期純利益（連結 EPS）

1 株当たり当期純利益（EPS / Earnings Per Share）は、1 株に対して当期純利益がいくらあるかという収益性を示す利益指標である。当行は、パフォーマンス・シェアを中長期インセンティブ報酬の一つと位置付けており、その性質上、中長期における「結果」を反映した報酬であるべきとの認識の下、当該「結果」を測る指標として、第一に利益指標を挙げる。その上で、単に連結当期純利益を用いるのではなく、株主から重要視される連結 EPS がどれくらい成長したかを評価指標として採用する。

②連結業務粗利益経費率（連結 OHR）

業務粗利益経費率（OHR / Over Head Ratio）は、業務粗利益に対する営業経費の割合であり、この割合が低いほど、より少ない営業経費で、より多くの業務粗利益を上げていることを示す効率性指標である。企業の生産性や効率性の向上は、特にわが国においては社会的要請となっており、加えて、当行が属する銀行セクターにおいては、経費削減への取組みを注視されている状況にあることを踏まえ、中期経営計画の計数目標にも掲げている連結 OHR を評価指標として採用する。

③株主総利回り（TSR）

株主総利回り（TSR / Total Shareholders Return）は、期初に株式を購入した株主が、期初株価に対しどれだけの配当とキャピタルゲイン（評価損益）を得られたかを示す、株主にとっての投資の収益性を示す指標である。こうした株主価値指標を評価指標として採用することは「株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める」という本制度の導入趣旨に沿うものと考える。

④ SDGs 経営指標（当行としての SDGs 達成への貢献を測る指標）

当行グループは、「群馬銀行グループ SDGs 宣言」に基づき、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献し、持続的な社会の実現と経済的価値の創造に努めている。国連が採択した SDGs17 目標のうち、当宣言において当行が特に貢献可能であると定めた 7 目標に関連した経営指標のなかから評価指標として採用する。

6．株式報酬の返還・消滅条項に関する考え方

・過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、過度なインセンティブが要因となりえる会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、一定の事由が生じた場合に株式報酬の全額または一部を返還・消滅させる条項（いわゆるクローバック条項、マルス条項）を設定する。

7．自社株保有に関する考え方

・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを目的に、社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬を導入するとともに、別に定める「自社株保有ガイドライン」により、各人が役位に応じて一定量以上の当行普通株式（株式報酬型ストックオプションを含む）を保有することを奨励する。

8．開示方針

・本方針について、以下の開示資料や媒体を通じてステークホルダーに適切に開示する。（有価証券報告書、株主総会参考書類、コーポレート・ガバナンスに関する報告書、ホームページ　など）

社外取締役インタビュー

変化のスピードが極めて速い時代。
新たな中期経営計画の頭取メッセージでは
「非連続な変化が急務」と謳っている。

健全な危機感の下、多様性を追求しつつ、
不断のチャレンジに取組むことを望む。

取締役
武藤 英二

武藤取締役は、日本銀行の考査局長、理事等を努めた後、株式会社 NTT データ経営研究所の取締役会長をはじめ、多くの要職を歴任しています。（略歴は、51 頁に記載しています）

Q1. 社外取締役として、ご自身の役割について、どのようにお考えでしょうか。

基本は、外部の目・第三者の視点で取締役会の議論に広がりや深みをもたらし、それを通じて取締役会の監督機能を高め、当行の企業価値向上に貢献していくことにあると考えます。こう言うと、いかにも紋切り型なので、取締役会の場で実際に感じる印象に即して少しブレークダウンします。

「外部の目・第三者の視点」を実感するのは、もう一人の社外取締役である近藤さんの発言です。製造業出身の近藤さんは生産管理や PDCA の回し方に造詣が深く、その知見に裏打ちされた着眼点やコメントには清新な感銘を覚えます。私自身は主に金融分野で発言していますが、中央銀行や調査コンサルティング会社などで培った経験が取締役会の実効性を高める一助になれば、と念じています。

経歴の様々な社外役員が相補完して取締役会の活性化を図り、企業価値増大の源泉となる適切なリスクテイクを促す――この道のりを当行は着々と進みつつあると感じます。

Q2. 群馬銀行の強み・弱みについて、どのようにお考えでしょうか。

当行の行員には県内の出身者が多く、行内は「群馬愛」に溢れ、まさに "For the Gunma" に一丸となりうる点が最大の強みと思います。営業店のロビーに流れるイメージソング「この街で」は、その象徴といえます。また、自動車産業を中心に産業基盤に恵まれ、金融の肥沃なマーケットである首都圏に近いことも、当行業績を支える大きな要因です。

しかし、強みと弱みは往々にして裏腹の関係に立ちます。同質性やまとまりの良さは、多様性の確保の点では足枷ともなります。基盤に恵まれていることは、危機感を希薄なものとし、「ゆでガエル」現象を招きかねません。

デジタル化の進展をはじめ、今は変化のスピードが極めて速い時代です。新たな中期経営計画の頭取メッセージの中で「非連続な変化が急務」と謳われる所以です。健全な危機感の下、多様性を追求しつつ、不断のチャレンジに取組むことが望まれます。

Q3. 今後を見据え、群馬銀行が最も力を注ぐべきは何か、どのようにお考えでしょうか。

今、企業は事業活動を通じて持続可能な社会の実現に努めることが要請されています。また投資家には、環境や社会課題に配慮する企業、適切なガバナンス体制が構築された企業への投資を優先する ESG 投資の動きが広がっています。こうした流れを受けて当行も SDGs 宣言を行い、その下で“Innovation 新次元”と銘打った中期経営計画が策定されました。

新たな中計は 3 回にわたって取締役会で審議され、私自身も積極的に議論に参画しました。進むべき方向性や課題は、余すところなく中計に盛り込まれています。役職員一人ひとりが中計を咀嚼し、実行に移すことが何よりも求められます。

そのためには働きがいのある職場の構築が欠かせません。この点は経営の重要な責務であり、取締役会の一員として私も側面支援を惜しまないつもりです。

Q4. 群馬銀行のガバナンス強化への取組みついて、どのようにお考えでしょうか。

一言でいえば、着実に前進してきていると評価しています。

独立取締役の第 1 号に私が選任されたのは 2015 年 6 月でしたので、ガバナンス強化に向けてのスタートは決して早い方ではありません。しかし、その後における独立取締役の増員、社内取締役数の漸減（11 → 9 → 7 名）に伴い、2017 年以降、取締役会は社内取締役 7 名・社外取締役 2 名・監査役 5 名の計 14 名と、バランスがとれ、議論も進めやすい構成となりました。2018 年には、任意の指名・報酬委員会も新設されています。

こうした制度的な改善に加え、行内事情を社外取締役も把握できるよう実態面の手立てが講じられていることも特筆に値します。主要店への往訪、執行役員陣との面談などです。形式もさることながら実質をより重視したガバナンスといえましょう。もちろん、多様性の一層の向上はじめ課題はありますが、実質に重点を置いた進化が今後も続いていくものと思います。

役員一覧

取締役

齋藤　一雄（さいとう　かずお）　代表取締役　会長

1972 年 4 月 当行入行
1995 年 6 月 当行太田西支店長
1998 年 4 月 当行総合企画部副部長
2001 年 6 月 当行秘書室長
2003 年 6 月 当行東京支店長
2004 年 6 月 当行執行役員審査部長
2005 年 6 月 当行取締役兼執行役員審査部長
2006 年 6 月 当行常務取締役審査部長
2007 年 6 月 当行常務取締役
2009 年 6 月 当行専務取締役
2011 年 6 月 当行代表取締役頭取
2019 年 6 月 当行代表取締役会長（現職）

深井　彰彦（ふかい　あきひこ）　代表取締役　頭取

1984 年 4 月 当行入行
2003 年 6 月 当行大阪支店長
2005 年 6 月 当行桐生支店長
2007 年 6 月 当行太田支店長
2009 年 6 月 当行リスク統括部長
2011 年 6 月 当行総合企画部長
2013 年 6 月 当行取締役総合企画部長
2014 年 6 月 当行常務取締役営業統括部長
2015 年 6 月 当行常務取締役
2017 年 6 月 当行専務取締役
2019 年 6 月 当行代表取締役頭取（現職）

堀江　信之（ほりえ　のぶゆき）　取締役　副頭取

1978 年 4 月 当行入行
2000 年 2 月 当行深谷上柴支店長
2002 年 3 月 当行人事部主任人事役
2004 年 6 月 当行人事部副部長
2005 年 6 月 当行熊谷支店長
2007 年 6 月 当行法人部長
2009 年 6 月 当行執行役員宇都宮支店長
2011 年 6 月 当行執行役員人事部長
2012 年 6 月 当行取締役兼執行役員人事部長
2013 年 6 月 当行取締役人事部長
2014 年 6 月 当行常務取締役コンプライアンス部長
2015 年 6 月 当行常務取締役
2017 年 6 月 当行専務取締役
2019 年 6 月 当行取締役副頭取（現職）

花崎　哲（はなさき　さとし）　常務取締役

1981 年 4 月 当行入行
2001 年 10 月 当行本庄南支店長
2003 年 10 月 当行営業統括部主任推進役
2006 年 2 月 当行春日部支店長
2008 年 6 月 当行深谷支店長
2010 年 6 月 当行法人部長
2011 年 6 月 当行大宮支店長
2013 年 6 月 当行執行役員大宮支店長
2013 年 7 月 当行執行役員太田支店長
2016 年 6 月 当行執行役員東京支店長
2017 年 6 月 当行常務執行役員東京支店長
2018 年 6 月 当行常務取締役（現職）
2018 年 10 月 群馬財務（香港）有限公司董事長（現職）

湯浅　幸男（ゆあさ　ゆきお）　常務取締役

1983 年 4 月 当行入行
2002 年 10 月 当行吹上支店長
2005 年 8 月 当行人事部主任人事役
2006 年 7 月 当行営業統括部主任推進役
2008 年 6 月 当行営業統括部副部長兼営業戦略室長
2009 年 6 月 当行大宮支店長
2011 年 6 月 当行個人金融資産部長
2012 年 10 月 当行個人部長
2014 年 6 月 当行執行役員人事部長
2016 年 6 月 当行執行役員待遇出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長
2017 年 6 月 当行常務執行役員待遇出向 ぐんぎん証券株式会社代表取締役社長
2019 年 6 月 当行常務取締役（現職）

井上　聰（いのうえ　さとし）　常務取締役

1983 年 4 月 当行入行
2003 年 2 月 当行中泉支店長
2005 年 6 月 当行武蔵浦和支店長
2007 年 4 月 当行東京支店副支店長
2010 年 2 月 当行富岡支店長
2011 年 6 月 当行法人部長
2014 年 6 月 当行執行役員高崎支店長
2017 年 6 月 当行常務執行役員営業統括部長
2019 年 6 月 当行常務取締役（現職）

入澤　広之（いりさわ　ひろゆき）　常務取締役

1984 年 4 月 当行入行
2003 年 10 月 当行高崎支店統括次長
2005 年 6 月 当行所沢法人営業所（出張所）開設準備委員長
2006 年 10 月 当行所沢支店長
2006 年 12 月 当行審査部主任審査役
2009 年 6 月 当行審査部審査業務室長
2011 年 6 月 当行熊谷支店長
2014 年 6 月 当行総務部長
2016 年 6 月 当行執行役員総合企画部長
2018 年 6 月 当行常務執行役員総合企画部長
2019 年 6 月 当行常務取締役（現職）

武藤　英二（むとう　えいじ）　社外取締役

1971 年 7 月 日本銀行入行
1993 年 5 月 日本銀行下関支店長
1998 年 9 月 日本銀行考査局長
2000 年 5 月 日本銀行名古屋支店長
2002 年 2 月 日本銀行理事
2006 年 6 月 株式会社 NTT データ経営研究所取締役会長
2007 年 5 月 株式会社髙島屋社外監査役（現職）
2010 年 6 月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役
2010 年 11 月 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長
2015 年 6 月 当行取締役（現職）

近藤　潤（こんどう　じゅん）　社外取締役

1976 年 4 月 株式会社 SUBARU（当時の商号：富士重工業株式会社）入社
2003 年 6 月 同社執行役員スバル製造本部長兼群馬製作所長
2004 年 5 月 同社執行役員スバル原価企画管理本部長兼コスト企画部長
2004 年 6 月 同社常務執行役員スバル原価企画管理本部長
2006 年 6 月 同社常務執行役員スバル原価企画管理本部長兼スバル購買本部副本部長
2007 年 4 月 同社常務執行役員戦略本部長兼スバル原価企画管理本部長
2008 年 6 月 同社取締役兼専務執行役員戦略本部長
2009 年 4 月 同社取締役兼専務執行役員
2010 年 6 月 群馬テレビ株式会社社外取締役
2011 年 6 月 株式会社 SUBARU 代表取締役副社長
2016 年 6 月 当行取締役（現職）
2017 年 6 月 株式会社 SUBARU 取締役会長

役員一覧

監査役

中村　修輔（なかむら　しゅうすけ）　常勤監査役

1979 年 4 月 当行入行
2001 年 8 月 当行人事部主任人事役
2002 年 10 月 当行駒形支店長
2004 年 6 月 当行総合企画部副部長
2007 年 2 月 当行宇都宮支店長
2009 年 6 月 当行秘書室長
2011 年 6 月 当行総務部長
2013 年 6 月 当行執行役員総務部長
2014 年 6 月 当行執行役員監査部長
2016 年 6 月 当行常勤監査役（現職）

渡辺　紀幸（わたなべ　のりゆき）　常勤監査役

1983 年 4 月 当行入行
2006 年 8 月 当行総合企画部主任調査役
2007 年 6 月 当行監査部主任検査役
2009 年 6 月 当行高崎北支店長
2011 年 6 月 当行秘書室長
2013 年 7 月 当行渋川支店長
2015 年 6 月 当行執行役員コンプライアンス部長
2016 年 6 月 当行執行役員人事部長
2018 年 6 月 当行常勤監査役（現職）

小林　洋右（こばやし　ひろすけ）　社外監査役

1963 年 4 月 日本放送協会入局
1973 年 6 月 有限会社鹿島屋入社
1975 年 6 月 同社常務取締役
1985 年 1 月 株式会社エフエム群馬入社
1992 年 6 月 同社取締役放送部長
1997 年 4 月 同社常務取締役営業部長
2001 年 10 月 同社代表取締役社長兼営業部長
2004 年 2 月 同社代表取締役社長
2010 年 6 月 同社取締役会長
2012 年 6 月 当行監査役（現職）
2013 年 6 月 株式会社エフエム群馬相談役

福島　金夫（ふくしま　かねお）　社外監査役

1972 年 4 月 群馬県入庁
1997 年 4 月 同県富岡財務事務所長
2003 年 4 月 同県病院局長
2007 年 11 月 同県総務部長
2008 年 4 月 群馬県教育委員会教育長
2012 年 6 月 公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長
2012 年 6 月 公益財団法人群馬交響楽団理事
2014 年 6 月 当行監査役（現職）

田中　誠（たなか　まこと）　社外監査役

1978 年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社
1993 年 8 月 公認会計士登録
公認会計士田中誠事務所開設
1993 年 11 月 税理士登録
1998 年 3 月 翠巒公認会計士共同事務所開設
代表公認会計士
2002 年 9 月 税理士法人田中会計設立
（現タクス税理士法人）
代表社員税理士（現職）
2007 年 4 月 群馬県包括外部監査人
2010 年 7 月 日本公認会計士協会東京会幹事
2010 年 11 月 渋川商工会議所副会頭（現職）
2016 年 3 月 翠星監査法人設立 代表社員（現職）
2016 年 6 月 当行監査役（現職）
2016 年 6 月 ホーチキ株式会社社外監査役（現職）

執行役員

専務執行役員	本店営業部長	大沢　俊夫	（おおさわ　としお）
常務執行役員	太田支店長	堀江　明彦	（ほりえ　あきひこ）
常務執行役員	総務部長	小板橋　信也	（こいたばし　しんや）
常務執行役員	監査部長	武藤　慶太	（むとう　けいた）
常務執行役員	人事部長	後藤　明弘	（ごとう　あきひろ）
常務執行役員	営業統括部長	武井　勉	（たけい　つとむ）
常務執行役員	高崎支店長	北村　喜幸	（きたむら　のぶゆき）
常務執行役員	総合企画部長	内堀　剛夫	（うちぼり　たけお）
執行役員	東京支店長	廣田　敦	（ひろた　あつし）
執行役員	大宮支店長	眞下　公利	（ましも　きみとし）
執行役員	システム部長	有坂　直文	（ありさか　なおふみ）
執行役員	市場金融部長	森尻　康弘	（もりじり　やすひろ）
執行役員	資産形成サポート部長	岡田　芳久	（おかだ　よしひさ）
執行役員	審査部長	長岡　聡実	（ながおか　さとみ）
執行役員	リスク統括部長	齊藤　秀之	（さいとう　ひでゆき）

組織図

（2019 年 6 月 30 日現在）

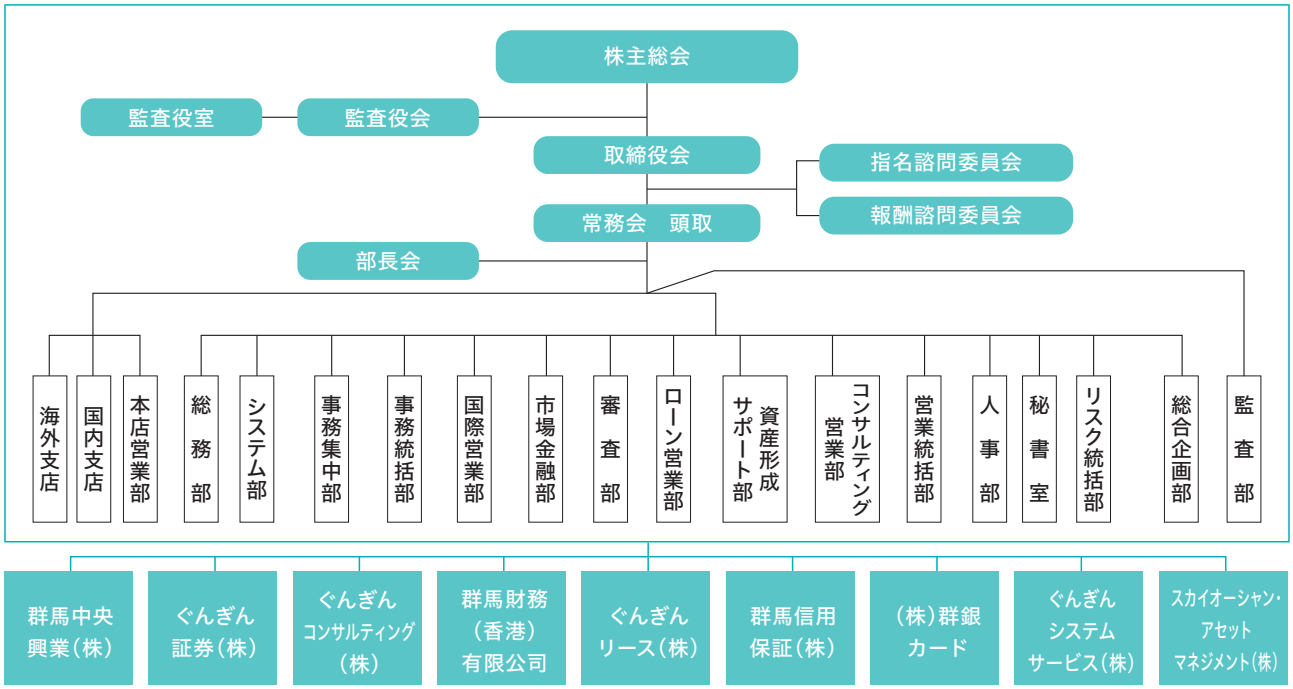

コンプライアンス態勢

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を遂行するため、コンプライアンス態勢の構築とその実践が不可欠であることから、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、役職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に不断の努力を払っています。

コンプライアンス態勢

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役会の委任を受けたコンプライアンス委員会が審議を行っています。また、全部店にコンプライアンス統括責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの意識醸成や教育指導によりコンプライアンスの徹底を図っています。また、コンプライアンスの統括部署であるリスク統括部が、コンプライアンス関係諸事項を一元的に管理し、法令等遵守態勢やお客さま保護に関する管理態勢の整備・確立を図っています。

コンプライアンスの実践

当行の「企業理念」を実践するため、コンプライアンスの基本方針に「企業倫理」を、コンプライアンスの遵守基準に「行動指針」を制定しています。

全役職員には、「企業倫理」や「行動指針」をはじめ、コンプライアンスを実践していく上で必要と思われる事項を一元的にまとめた「コンプライアンス・ガイドライン」を配付し、コンプライアンス実践の徹底を図っています。また、コンプライアンスの充実のための具体的な実践計画である「コンプライアンス行動計画」を、毎年取締役会で策定し、これに基づく諸施策を実施する他、各部店における研修の開催、「チェックリスト」によるコンプライアンス状況の点検・モニタリング、営業店巡回による相談・指導の実施など、コンプライアンス実践のさらなる充実・強化に努めています。

「企業倫理」・「行動指針」の内容

企業倫理

1. 社会的責任と公共的使命の自覚
2. 法令やルールの厳格な遵守
3. 社会に開かれた透明な経営
4. 反社会的勢力との対決

行動指針

1. 法令やルールの理解と遵守
2. 信用の維持・向上
3. 報告・連絡・相談
4. 公私の区別
5. お客さまへの誠実な対応
6. 反社会的勢力への毅然とした対応
7. 顧客情報の厳格な管理
8. マネー・ローンダリングの防止

コンプライアンス体制

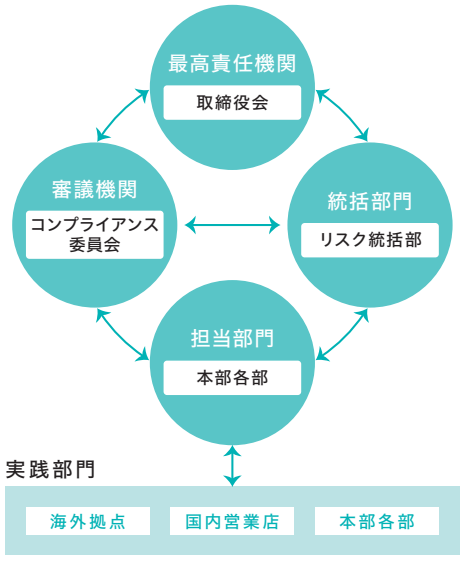

各部店の研修会テーマ（2018 年度下期）

10 月　ハラスメントの防止について
11 月　酒席・宴席における注意について
12 月　実需に基づかない貸出について
1 月　飲酒運転をはじめとする飲酒に係る問題行為の根絶について
2 月　マネー・ローンダリング/テロ資金供与の防止について
3 月　特定事業者作成書面について

通報制度

全役職員がリスク統括部や外部の弁護士へ法令違反行為等を直接通報できる制度（通称：コンプライアンス・ホットライン）を設けています。同制度では、通報者の秘密保持や通報者への不利益な取扱い禁止を定め、通報者を守ることで制度の実効性を確保し、法令違反行為等を早期発見する重要な仕組みになっています。

マネー・ローンダリング等防止への取組み

国際的な犯罪・テロの脅威が増すなか、金融機関が国際社会から求められる対策レベルは高まる一方にあり、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン等）防止態勢の高度化は、金融機関の喫緊の経営課題となっています。

当行では、資金面から犯罪組織や犯罪行為の撲滅をめざす「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」で規定されている「取引時確認事務」や「疑わしい取引の届出」を厳格に行うため、行内規定を整備のうえ、事例集等を用いた勉強会を各部店で実施するなど、対応の重要性とリスク感度の醸成を図っています。

2019 年 2 月には、リスク統括部に「金融犯罪対策室」を新設し、マネロン等防止対策や金融犯罪対策、反社会的勢力対応を一元的に統括・管理する態勢を強化しました。

お客さま保護の取組み

当行では、「顧客保護等管理方針」を公表するとともに、お客さまへの十分な説明やお客さまからの相談・要望・苦情等への対応が適切に行われるように各部店に管理担当者を配置し、管理態勢の整備・確立に努めています。

なお、当行では、「お客様サポート室」がお客さまの苦情等を受け付けます。また、指定紛争解決機関が公正中立な立場で解決を図る金融 ADR 制度に対応しています。

《ご意見・苦情等の連絡先・電話番号》

	当行 お客様サポート室	指定紛争解決機関	
		全国銀行協会 相談室	信託協会 信託相談所
電話番号	0120-203041 027-252-1111 （代表）	0570-017109 03-5252-3772	0120-817335 03-6206-3988
受付時間	9:00 ～ 17:00	9:00 ～ 17:00	9:00 ～ 17:15
受付日	月～金曜日 （除く、祝日、12/31 ～ 1/3）		

また本年 4 月、「グローバル外為行動規範」を遵守し、適切に外国為替業務を行う旨を表明するとともに、お客さまと外国為替取引を行う際の形態や顧客情報保護などに関する取組方針「外国為替取引に関する基本方針」を公表しました。

取引先情報（個人情報）保護の取組み

個人情報については、適切な保護と利用を図るための当行の取組方針として「個人情報保護宣言」を公表するとともに、当行全体の個人情報を含めた取引先情報を管理・監督する責任者を配置し、安全管理措置の徹底や業務委託先の監督など、管理態勢の整備・確立に努めています。

役職員が取得する法人関係情報については、当該情報を取得した際の伝達手続および情報管理手続等を定め、その情報を利用した不公正取引の防止を図っています。

利益相反管理の取組み

当行は、「利益相反管理方針」を公表するとともに、お客さまと当行または当行グループ各社との間ならびに当行または当行グループ各社のお客さま相互間において生じる利益相反のおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を不当に害することのないよう、業務を遂行しています。

反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力による不当な介入は、銀行の信頼低下を招き、業務の適切性や健全性の確保を困難にさせます。

当行では、銀行の社会的責任の重さを踏まえ、反社会的勢力には「金をださない、利用しない、恐れない」の 3 つを基本に毅然とした立場で臨み、断固として対決する姿勢を貫き、反社会的勢力との関係遮断に取組んでいます。

具体的には、反社会的勢力への新規勧誘・取引は行わず、取引判明時には取引を縮小し解消に向けて対応しています。また、各種契約書類や約款に反社会的勢力の排除条項を導入しています。

なお、反社会的勢力の不当要求や取引の排除に当たっては、役職員および関係者の安全を確保し、グループ会社を含む組織で対応することとし、平素から警察や弁護士等の外部専門機関と連携して取組んでいます。

その他の取組み

当行では、「贈答・接待に関するガイドライン」を定め、当行の業務遂行に関して、社会からの疑惑・不信・誤解・批判等を招く行為を排除し、取引先との誠実・公正・透明な取引関係を堅持することにより、社会的な信用と信頼の低下防止を図っています。なおガイドラインでは、当行が行う贈答・接待と取引先から受ける贈答・接待に関して規定しています。

リスク管理

基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術・情報技術の発達に伴い、銀行が直面するリスクは、ますます多様化、複雑化しています。このような状況の中、経営の健全性や安定性を確保しながら企業価値の向上を図るために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていく必要があります。

当行では、適切なリスク管理の実施を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会において「リスク管理に関する基本方針」を制定し、この基本方針に則り、リスク管理を行うなど、リスク管理態勢の整備強化に取組んでいます。

リスク管理態勢の概要

取締役会は、リスク管理の重要性を充分認識し、経営方針等を踏まえたリスク管理の方針を決定し、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めています。

また、全行的なリスクの統合管理部署としてリスク統括部を設置し、横断的な視点から、リスク計測結果を含む各種リスクの状況を統合的に把握、管理しています。

リスク統括部および各種リスク管理関連部は連携し、リスクの状況や課題に関して「ALM・収益管理委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」における協議・検討を踏まえ、常務会、取締役会へ報告しています。

リスク管理の組織体制

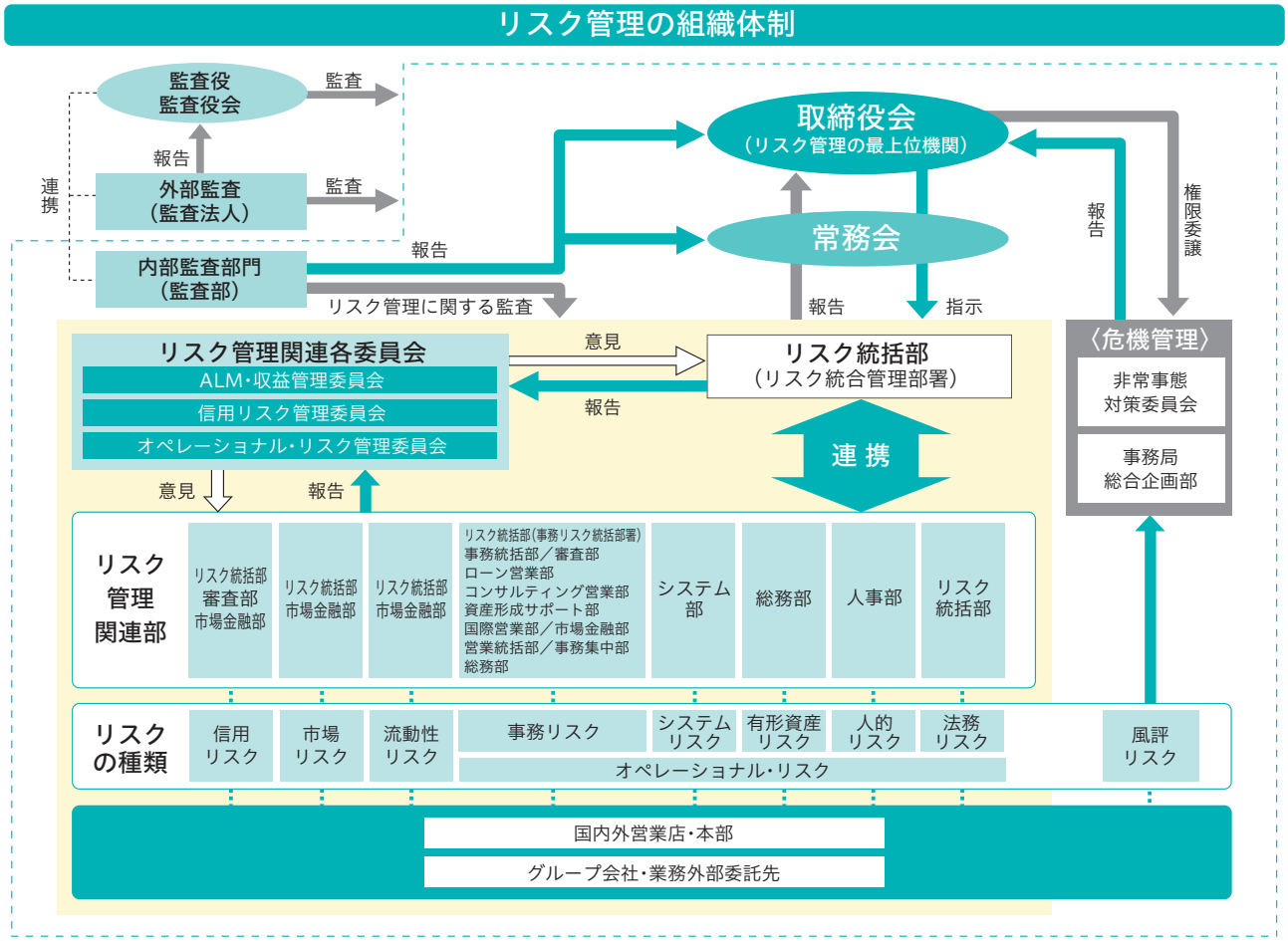

統合的なリスク管理について

（1）基本的な考え方

信用リスク、市場リスク、流動性リスク等のリスクを個々に管理するだけでなく、当行全体が抱えるリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照するなど統合的に管理する必要があります。そのためリスク統括部を中心として、統合的なリスク管理が行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的なリスク管理の高度化を進めています。

（2）統合的なリスク管理の枠組み

当行は、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスク、市場リスク等のカテゴリーごとにリスク量を統一的な枠組み（VaR など）により計測し、それらを統合して経営体力（自己資本）と対比する「統合リスク管理」を導入しています。

具体的には、半期ごとに取締役会において、普通株式等 Tier1 資本から評価・換算差額等を控除した額を配賦原資として各種リスクカテゴリーごとにリスク資本の配賦額を決定してリスクを制御しています。

リスク量の状況については、リスク管理部署において、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかどうか定期的にモニタリングしています。また、ALM・収益管理委員会や常務会を通じて、毎月経営陣に報告しています。

《統合的なリスク管理の枠組み》

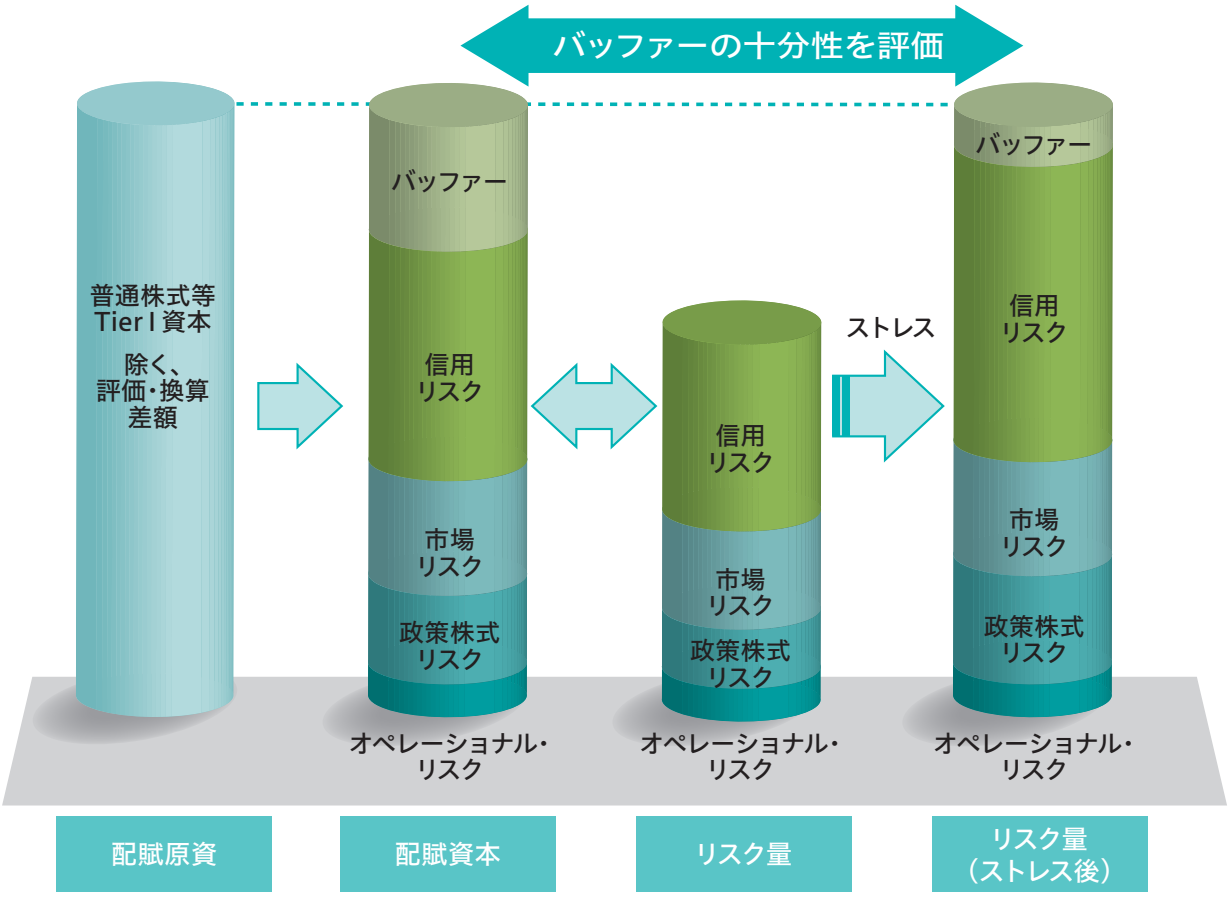

リスク管理《リスクカテゴリー毎の管理》

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先や有価証券の発行体が、業況悪化などの原因により、約定通り利息支払や元金返済・償還ができなくなることで銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では信用リスクの大部分を貸出資産が占めており、貸出資産の健全性を将来にわたり確保することが信用リスクを管理する上での重要な目標となっています。

厳格な信用リスク管理を行うためには、信用リスクに関連する各部門間における相互牽制が必要となります。当行では、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が信用格付制度、資産自己査定、償却・引当制度など信用リスク管理の根幹となる管理制度の企画、検証を行うことにより、常時牽制機能が働く体制としています。

市場リスク管理

市場リスクとは金利・為替・株価など市場要因の変動によって、銀行が損失を被るリスクをいいます。

市場取引担当部門の組織については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっています。

市場要因の変動が経営に与える影響の重要性を認識し、適切なリスクコントロールを行うことを基本方針としています。特に債券および株式などの運用は、価格変動リスクがあることから、十分なリスク管理の下、適正な取引規模の範囲内で行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、銀行が損失を被るリスクをいい、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引ができなくなる、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

流動性リスクの顕在化は、経営破たんに直結するおそれがあるなど、当行に与える影響の重要性を認識し、流動性リスクの状況を常時的確に管理することを基本方針としています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員および派遣社員等の従業者の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、組織体制や業務の内容に即して効果的にリスクを管理するため、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③有形資産リスク④人的リスク⑤法務リスクの 5 つのリスクに区分しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理に関する基本方針」および「オペレーショナル・リスクに関する基本規定」を取締役会で制定し、リスク統括部の担当取締役をオペレーショナル・リスク管理全般を統括する責任者、リスク統括部をオペレーショナル・リスクの統合管理部署としています。リスク統括部は、担当取締役の指揮・監督のもと、オペレーショナル・リスク全般の管理に関する企画・統括を行い、各「リスク管理関連部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

危機管理

当行では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を踏まえ、大規模自然災害やシステム障害、新型インフルエンザ等の流行などが発生した場合においても、迅速かつ適切に非常事態に対応できる体制を整備し、組織内に周知することに努めています。

具体的には、お客さまや役職員等の安全を確保した上で、円滑に業務運営できるよう、平時より危機管理計画（BCP）を整備し、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。また、危機発生時においては、頭取を委員長とする非常事態対策委員会を招集するなどの体制を整備しています。特に、大規模地震災害などに対しては、想定される影響の大きさを踏まえ、バックアップオフィスやバックアップシステムなどの体制整備を進めているほか、社会問題化しているサイバー攻撃に対する態勢の強化にも取組んでいます。

サイバーセキュリティ管理

当行では、サイバー攻撃に対処するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、システムへの不正侵入防止やウイルス検知等の多層的な対策を実施するとともに、その有効性を確保するための見直しを継続的に行っています。

サイバー攻撃に対しては、システム部内に設置した「ぐんぎん CSIRT ※」が中心的な役割を担い、必要な対策を講じることに加え情報収集、サイバーセキュリティ研修、サイバー攻撃に係る訓練や演習を実施するなど、管理態勢の継続的な強化を図っています。

※ CSIRT : Computer Security Incident Response Team の略称

外部委託、新商品・新業務導入に関する管理

当行では、業務の外部委託を行う場合、自ら実施する場合の業務遂行水準を維持するために「外部委託管理規定」を制定し、外部委託時、委託期間中、委託終了時の手続き等を定め、外部委託した業務における顧客保護等管理およびオペレーショナル・リスク管理が十分機能するように努めています。

また、新商品や新規業務を導入する際には、あらかじめ内在するリスクの有無やリスクの種類の特定・評価・管理、さらには、お客さまへの説明資料・説明手法などについて、複数の部署がさまざまな角度から検証する管理の枠組みを整備し運用しています。

リスクアペタイト・フレームワークの構築

当行では、収益・リスク・資本の一体的な管理を行い、限られた資本と経営資源を最大限活用することにより、リスクとリターンの最適化を図る経営管理の枠組である「リスクアペタイト・フレームワーク」を構築とその活用を進めていきます。

（新しい中期経営計画 2019 の施策）

《収益・リスク・資本の一体的な管理》

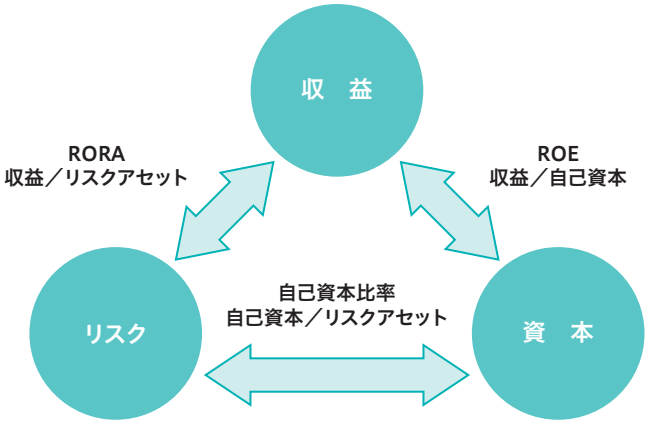

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

基本的な考え方

当行では、会社情報の適時適切な開示と透明性の高い情報開示に努めるとともに、株主・投資家の皆さまへの IR 活動を通じた建設的な対話に取組んでいます。こうした対話を通じて得た株主･投資家の皆さまのご意見等については、経営陣へ適時適切に報告し、経営に活かしています。

なお、IR 活動の計画と実績については、取締役会へ定期的に報告するとともに活動内容の改善に努めています。

IR 活動

IR 活動では、頭取によるアナリスト向けの決算説明会、個人向けの会社説明会および海外 IR を定期的に開催するほか、アナリストの個別面談要請をまとめる形で担当役員によるスモール・ミーティングを開催するなど、株主・投資家の皆さまへの業績や営業戦略等の説明と市場意見等を吸収する場を設けています。

また、当行株式の議決権の所有者別分布状況をみると、外国法人等が 2 割弱を占めていることなどから、海外 IR に加え、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに担当役員が積極的に参加するなど、海外投資家との建設的な対話の促進にも取組んでいます。さらに、ディスクロージャーポリシーを踏まえ、適時開示情報の英文開示やアナリスト向け決算説明会資料等の英訳を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。

《当行株式》　議決権の所有者別分布状況（2019 年 3 月末）

信託銀行	個人（含む持株会）	その他法人	外国法人等	金融機関（除く信託銀行）	証券会社	公共	計
22.0%	20.2%	18.8%	17.8%	16.9%	2.4%	1.9%	100.0%

IR 活動実績　2018 年度

IR 活動　（2018 年度実績）		参加者数
アナリスト・機関投資家向け		
決算説明会（ラージ・ミーティング）	2 回（5 月･11 月）	239 人
業績動向説明会（スモール・ミーティング）	4 回（4 半期毎）	57 人
証券会社主催カンファレンス（海外投資家）	2 回（2 月・3 月）	
個別面談　9 社		
（うち海外投資家 6 社）		
個人投資家向け会社説明会	4 回（9 月・3 月）	521 人
海外 IR	1 回（6 月・米国）	

アナリスト向け（ラージ）

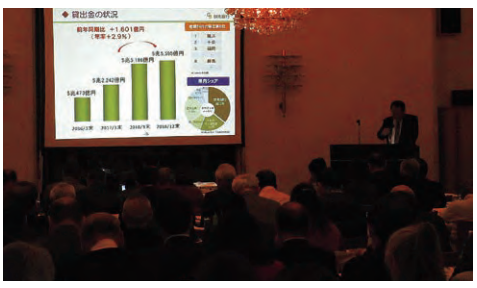
個人向け

株主総会

毎年 6 月に開催する定時株主総会については、招集通知の早期発送とともに、証券取引所と当行 Web サイトへの発送前掲載を行っています。また、議決権行使については、インターネットによる行使を可能とし、議決権行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の向上に努めています。総会終了後には、決議通知および議決権行使結果（臨時報告書）を当行 Web サイトへ速やかに掲載しています。

	2017 年	2018 年	2019 年
開催日	6月27日（火）	6月26日（火）	6月25日（火）
来場株主数	185人	172人	197人
議決権行使率	82.2%	84.7%	83.0%
招集通知発送日	6月5日（月）	6月4日（月）	6月3日（月）
同 Webサイト掲載日	5月30日（火）	5月29日（火）	5月28日（火）

《ディスクロージャーポリシー》

1. 基本的な考え方

当行は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、経営の健全性・透明性の向上を図るとともに、お客さま・株主・投資家・地域社会等のステークホルダーの皆さまからの信頼・評価を得るため、財務情報やその他情報について、適時適切かつ分かりやすい開示に努めます。

2. 重要情報の開示

投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす「重要情報〈注〉」については、金融商品取引法等の法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規定等を遵守し、適時適切な開示に努めます。

3. 自主的な情報開示

重要情報の開示に加え、ステークホルダーの皆さまが当行を理解するために役立つと思われる会社情報についても、積極的な開示に努めます。

4. 情報開示体制

本ポリシーを実践するため、「適時開示運用規定」等の行内関連諸規定を定め、コンプライアンス態勢を整備・充実させることにより、適切な情報管理・情報開示に努めます。

情報開示にあたっては、適時開示の統括部署である総合企画部が開示内容を代表取締役頭取に報告のうえ、速やかに開示を行います。

5. フェア・ディスクロージャー

フェア・ディスクロージャーの観点から、情報開示が特定の投資家等に対する選択的な開示とならないよう公平性に配慮し、運用・管理を行います。

6. 将来予測について

当行が開示する会社情報には、財務状況及び業績等に関する将来予測に関する記述が含まれる場合があります。将来予測に関する記述は、将来の業績等が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、一定のリスクや不確実性等が含まれていることから、実際の業績等は種々の要因によって変動する可能性があります。

〈注〉「重要情報」とは、金融商品取引法、東京証券取引所が定める関係規則等により開示が求められる当行または当行グループに関する会社情報（決定事実、発生事実、業績予想等）、及びその他の法令・規則等において開示を求められる会社情報をいう。

業績と財務状況《主要財務データ》

業績サマリー（群馬銀行）

（単位：億円）

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
コア業務粗利益	922	916	886	895	856
資金利益	817	814	790	773	744
役務取引等利益	97	93	87	110	105
その他（除く、債券関係損益）	7	8	8	11	7
経費	583	567	566	562	561
コア業務純益	339	349	319	332	295
与信費用	19	(5)	47	23	79
有価証券関係損益	8	27	89	108	117
債券関係	8	8	(32)	(42)	(27)
株式関係	0	18	121	150	144
その他	12	15	(15)	(32)	(13)
経常利益	342	397	345	385	319
特別損益	(4)	(3)	(2)	(10)	(4)
法人税等	120	128	90	114	105
当期純利益	216	266	252	260	209

貸借対照表サマリー（群馬銀行）

資産の部合計	75,211	76,121	79,727	79,874	81,225
貸出金	48,388	50,473	52,242	55,186	55,654
有価証券	23,040	21,300	20,891	17,624	17,018
負債の部合計	70,150	71,136	74,642	74,735	76,141
預金	61,187	62,936	64,973	66,691	68,084
純資産の部合計	5,060	4,984	5,085	5,138	5,084
株主資本合計	3,552	3,714	3,871	4,054	4,168
その他有価証券評価差額金	1,365	1,124	1,068	941	773

業績サマリー（連結）

コア業務純益（*）	376	386	352	375	334
経常利益	390	436	365	424	357
当期純利益（親会社株主帰属分）	259	286	263	283	233

*: 債券関係損益および臨時費用処理の経費を除いて算出しております。

財務指標等（連結）

総自己資本比率（国際統一基準）	(%)	13.37	12.62	12.58	12.41	12.25
Tier1 比率（国際統一基準）	(%)	11.76	11.81	11.94	11.90	11.52
普通株式等 Tier1 比率（国際統一基準）	(%)	11.76	11.81	11.93	11.83	11.45
1 株当たり配当金	(円)	11.00	12.00	12.00	13.00	13.00
配当性向	(%)	19.5	18.8	20.2	19.9	24.0
株主還元（配当総額＋自己株式取得額）率	(%)	67.5	41.0	39.7	40.1	41.9
ROE	(%)	5.3	5.6	5.1	5.4	4.4

年度末データ

日経平均株価（円）	19,206.99	16,758.67	18,909.26	21,454.30	21,205.81
為替相場（米ドル：円）	120.17	112.68	112.19	106.24	110.99

当期純利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益

日本銀行によるマイナス金利政策に伴う資金利益の減少に際しては、リテール貸出や手数料ビジネスの増強を図り、政策株式削減にも取組んだ結果、利鞘縮小の減益効果を一部相殺することができました。

こうしたなか、2018 年度は、大口先の突発破綻等に伴う与信費用の増加などから、当期純利益は前年度比 50 億円減少の 209 億円、親会社株主に帰属する当期純利益は 233 億円となりました。

連結純利益に対する寄与度（2018 年度）

連結純利益に対する寄与度は、以下の通りとなりました。

	各社利益		連結純利益（注 1）	
群馬銀行	209		209	
群馬信用保証	12		12	
ぐんぎんリース	7		3	注 2
ぐんぎん証券	2		2	
その他	4		7	注 3
計	**234**	億円	**233**	億円

（注）1: 親会社株主帰属分
2: 連結利益の取込比率 55.2%。
3: 持分法適用子会社株式のグループ持分を一部引き上げたことによる増加を含んでいます。

政策株式の状況

政策株式の削減に取組んでいますが、残高は簿価・時価ともに順調に減少し、2019 年 3 月末の単体 Tier1 に対して、簿価で 12%、時価で 28.9% となりました。

《政策株式残高と単体 Tier Ⅰ対比》

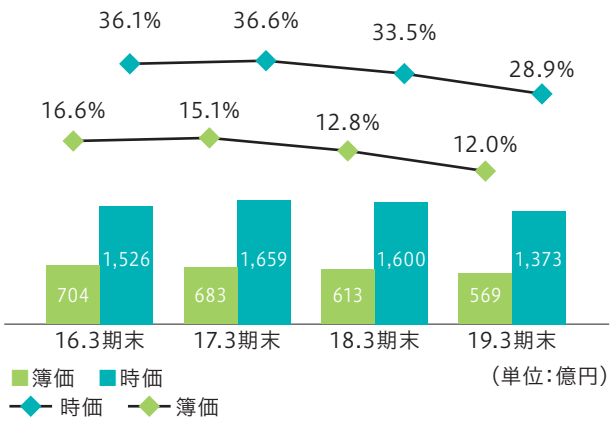

株主還元

《株主還元方針》

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の 40% を目安としております。

1 株あたり年間配当金（円）

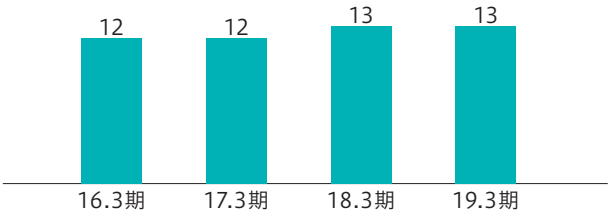

配当総額、自己株式取得額、株主還元率

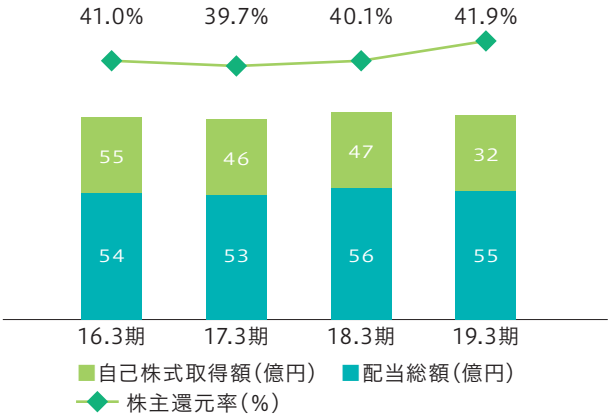

株主優待制度

当行では、株主優待制度を設けていますが、地域経済の活性化に貢献するため、優待品は地元特産品としています。

地元特産品には、地域の食材・工芸品や地元取引先の製品などを多数取り揃えています。また、2019 年 3 月末基準からは SDGs 達成に貢献する「寄付コース」を導入しました。なお寄付先は、本編 23 頁記載の「自然環境・世界遺産等の保護活動を支援する投資信託」と同様です。

《株主優待制度（3 月末基準）》（地元特産品等）

1,000 株以上　5,000 株未満 …… 2,500 円相当
5,000 株以上 10,000 株未満 …… 4,000 円相当
10,000 株以上 …… 6,000 円相当

会社概要

会社概要

（2019 年 3 月末現在）

名　称	株式会社群馬銀行（The Gunma Bank,Ltd.）
設　立	1932 年 9 月
本店所在地	群馬県前橋市元総社町 194 番地
資本金	486 億円
従業員数	3,072 人（除く、臨時雇用）
拠点数	国内 154 店舗（群馬県内 106、県外 48） 海外 1 店舗（ニューヨーク） 2 事務所（上海、バンコク）
子会社	国内 7 社 海外 1 社（香港）
関連会社	国内 1 社

総資産	8 兆 1,225 億円	
預　金	6 兆 8,084 億円	
貸出金	5 兆 5,654 億円	
純資産	5,084 億円	
総自己資本比率（国際統一基準）	連結 12.25%、単体 11.84%	
格　付	日本格付研究所（JCR）	AA
	格付投資情報センター（R&I）	A+
	ムーディーズ（Moodys）	A2
	スタンダード & プアーズ（S&P）	A-

（注）連結従業員数 3,185 人（群馬銀行単体 2,995 人、子会社等 190 人）
　　なお群馬銀行単体 2,995 人は、「海外現地採用および受入出向者」を含み、「出向者」等を除いた就業ベースの従業員数。

当行グループの概要

　当行グループは、当行、連結子会社 6 社、持分法適用の非連結子会社 2 社および持分法適用の関連会社 1 社で構成され、銀行業を中心にリース業などの幅広い金融商品・サービスを提供しています。

銀行業	……	（株）群馬銀行　　群馬財務（香港）有限公司
リース業	……	ぐんぎんリース（株）
その他	……	群馬中央興業（株）　ぐんぎん証券（株）　群馬信用保証（株）　ぐんぎんコンサルティング（株） （株）群銀カード　ぐんぎんシステムサービス（株）　スカイオーシャン・アセットマネジメント（株）

連結子会社等

会社名	*1	主要業務内容	所在地	設立	資本金（百万円）	当行グループによる議決権所有割合 (%)	当行所有	子会社等所有分
群馬中央興業（株）	連・子	物品等輸送、現金自動設備の保守管理業務等	群馬県前橋市元総社町 226	1971 年 2 月 24 日	10	100.0	100.0	-
ぐんぎん証券（株）	〃	証券業務	群馬県前橋市本町 2-2-11	2016 年 2 月 12 日	3,000	100.0	100.0	-
群馬財務（香港）有限公司	〃	金融・証券業務	*2	1991 年 2 月 19 日	30（百万米ドル）	100.0	100.0	-
ぐんぎんコンサルティング（株）	〃	コンサルティング業務 ベンチャーキャピタル業務	群馬県前橋市元総社町 194	2018 年 4 月 18 日	100	100.0	100.0	-
群馬信用保証（株）	〃	保証業務	群馬県前橋市元総社町 194	1983 年 9 月 28 日	30	100.0	45.4	54.5
ぐんぎんリース（株）	〃	リース業務	群馬県前橋市元総社町 171-1	1973 年 10 月 1 日	180	61.1	47.9	13.1
（株）群銀カード	持・子	クレジットカード業務	群馬県前橋市元総社町 194	1982 年 3 月 12 日	30	75.0	31.6	43.3
ぐんぎんシステムサービス（株）	〃	ソフトウェアの開発販売	群馬県前橋市元総社町 171-1	1986 年 7 月 26 日	30	75.0	20.0	55.0
スカイオーシャン・アセットマネジメント（株）	持・関	投資信託委託業務	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1	2014 年 11 月 25 日	300	15.0	15.0	-

（注）*1: 連・子（連結子会社）、持・子（持分法適用子会社）、持・関（持分法適用関連会社）
　　*2: 香港九龍チムサーチョイ　25 カントンロード　ハーバーシティ　ゲートウェイ　タワー 1 608 号室

大株主の状況（2019 年 3 月末現在）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	所有割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	19,291	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,344	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	16,051	3.76
株式会社三井住友銀行	12,148	2.84
群馬銀行従業員持株会	11,983	2.80
明治安田生命保険相互会社	11,056	2.59
住友生命保険相互会社	10,657	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	7,754	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	7,723	1.80
日本生命保険相互会社	7,608	1.78

（注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 所有割合は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算し、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しています。
3. 発行済株式総数（453,888 千株）、自己株式数（27,065 千株）。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金などを取扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		振込および代金取立などを取扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入、外国送金、外貨両替など外国為替に関する各種業務を行っています。
投資信託等の窓口販売		国債等公共債および投資信託の窓口販売を行っています。
社債受託業務および発行・支払代理人業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および発行・支払代理人業務に関する業務を行っています。
信託業務		遺言代用信託、土地信託、不動産管理信託、特定贈与信託、公益信託を取扱っています。 併営業務として、相続関連業務（遺言信託・遺産整理業務）を取扱っています。
確定拠出年金取扱業務		確定拠出年金法における運営管理業務を行っています。
附帯業務	（1）代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務、 ②地方公共団体の公金取扱業務、③勤労者退職金共済機構などの代理店業務、 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務、 ⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務、⑥年金信託などの信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務、⑧生命保険代理店業務
	（2）貸金庫業務 （3）有価証券の貸付 （4）債務の保証（支払承諾）	（5）金融商品仲介業務 （6）公共債の引受 （7）クレジットカード業務	（8）金利、通貨などのデリバティブ取引 （9）コマーシャルペーパー等の取扱い

店舗の概要

（2019 年 6 月 30 日現在）

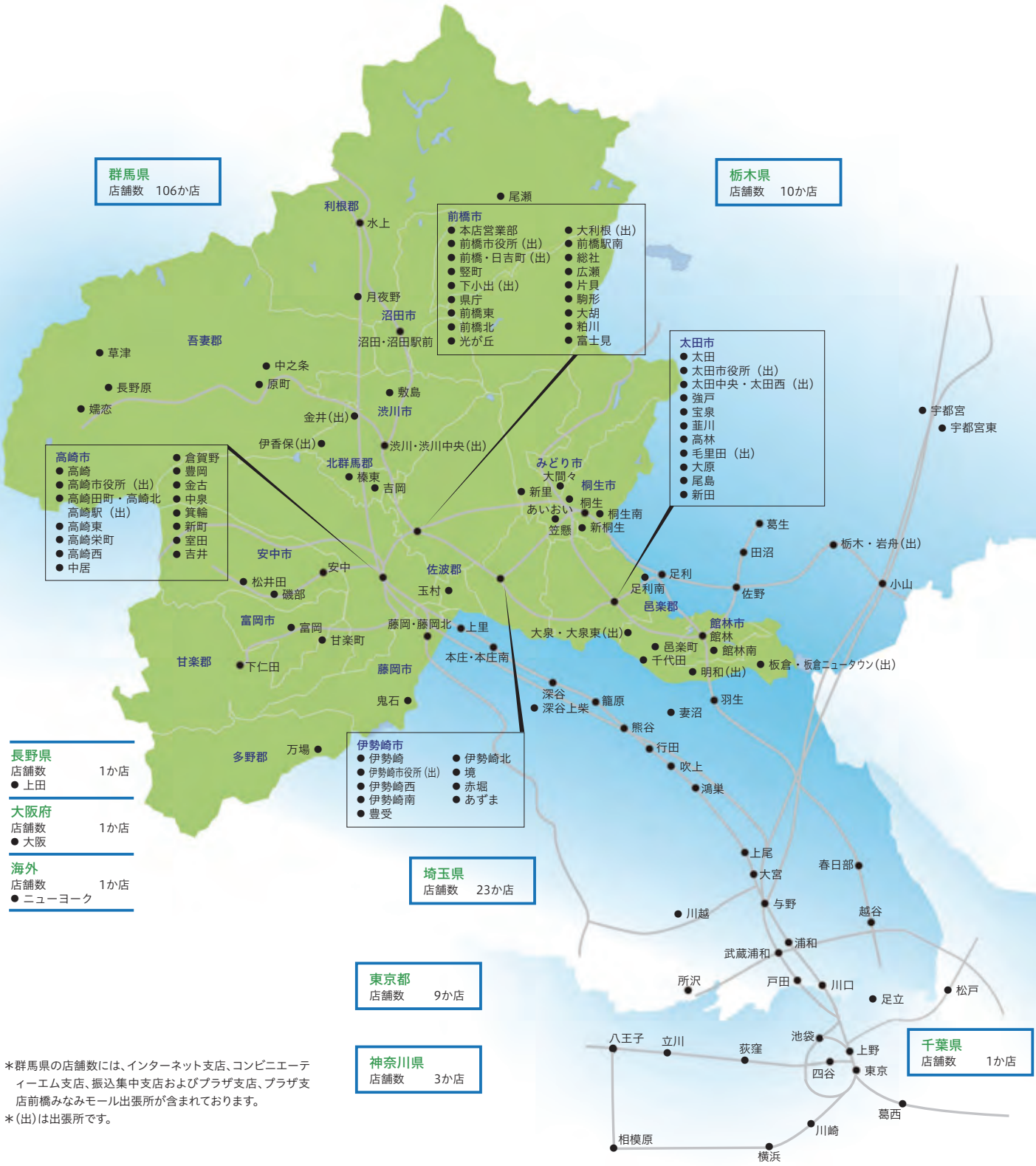

＊群馬県の店舗数には、インターネット支店、コンビニエーティーエム支店、振込集中支店およびプラザ支店、プラザ支店前橋みなみモール出張所が含まれております。
＊(出)は出張所です。

「この街で」

作詞・作曲 / 吉田ゐさお

あぁ　いつか　記憶の中　旅してた
忘られぬ　水の匂い　風の音

目を閉じればそこに
やさしい天使が手を振る

あこがれた　都会の空　泳ぎたい
そうここは　色あせない　いつまでも
物語はつづく　あの地平線に向かって

悲しみさえもララ鳥は歌うよ
山に沈む太陽をみて思うよ
きざんだ　胸にいつまでも
この道はかがやく

澄みきった　赤城の空　吸い込んだ
思い出す　利根の川瀬　尾瀬ヶ原
清らかな水が　僕らの身体に流れる

胸おどらせてララ僕は歌うよ
夜空にひかる星をみて思うよ

やがてのぼる　朝日を目指して

この道はかがやく

群馬銀行 イメージソング
当行ホームページでお聴きいただけます。

http://www.gunmabank.co.jp/info/song/

公式 SNS でも、さまざまな情報を発信しています。

LINE ID：
@gungin

ユーザー ID：
@gunma_bank

群馬銀行

発　行　2019年7月
編　集　群馬銀行　総合企画部広報室
〒371-8611
群馬県前橋市元総社町194番地
電　話　027-252-1111（代表）